

令和7年度

# 市政のハンドブック

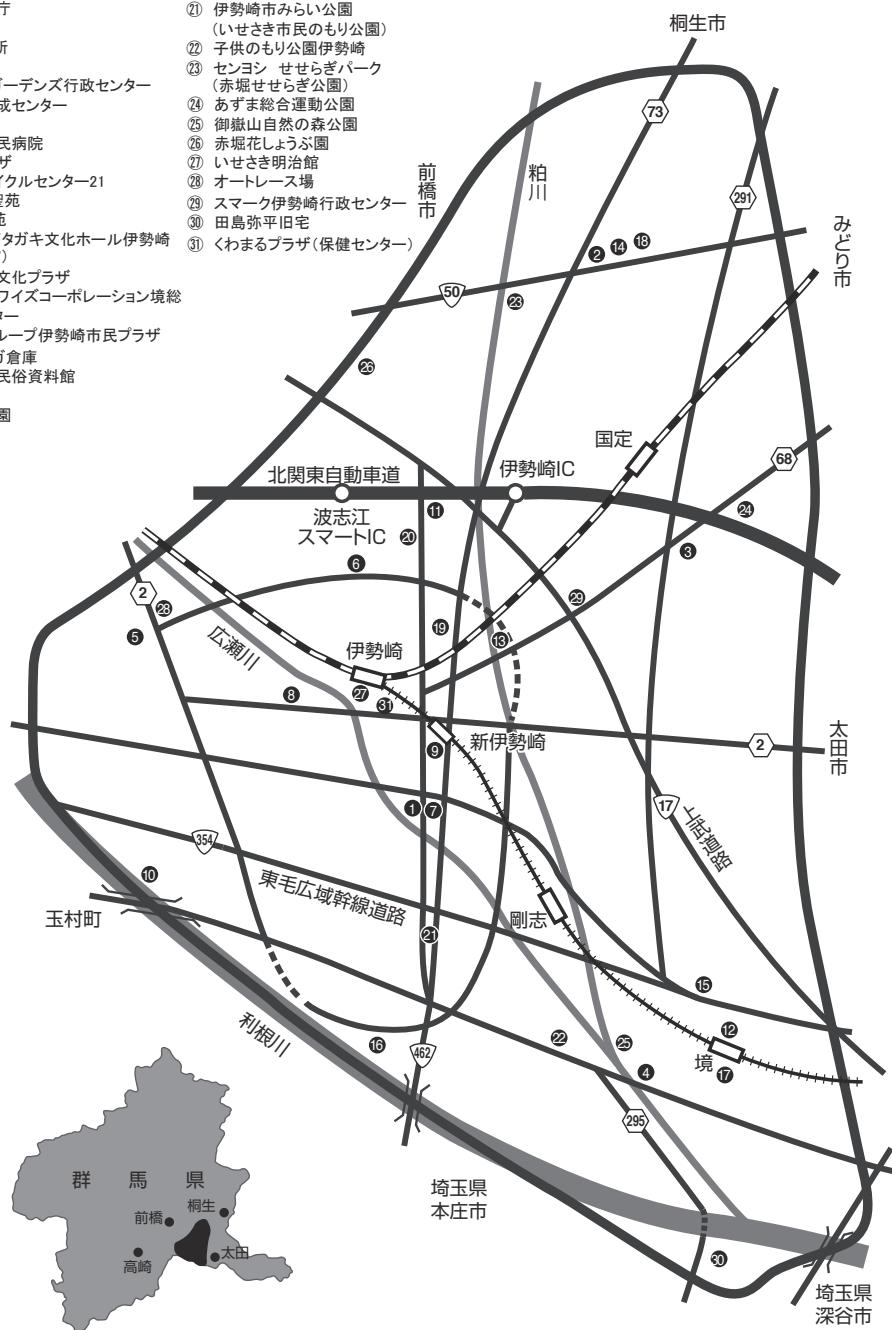


伊勢崎市議会事務局

## はじめに

このハンドブックは、伊勢崎市を視察で訪れる方の参考となるよう、本市行政の概要を取りまとめたものです。内容は、令和7年4月1日を基準日として編集いたしました。

- ① 市役所本庁
- ② 赤堀支所
- ③ あずま支所
- ④ 境支所
- ⑤ いせさきガーデンズ行政センター
- ⑥ 青少年育成センター
- ⑦ 消防本部
- ⑧ 伊勢崎市民病院
- ⑨ ふくしプラザ
- ⑩ 清掃リサイクルセンター21
- ⑪ いせさき聖苑
- ⑫ さかい聖苑
- ⑬ メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎（文化会館）
- ⑭ 赤堀芸術文化プラザ
- ⑮ 人材派遣ワизコーポレーション境総文化センター
- ⑯ ナルセグループ伊勢崎市民プラザ
- ⑰ 境赤レンガ倉庫
- ⑱ 赤堀歴史民俗資料館
- ⑲ 繁の郷
- ⑳ 華蔵寺公園
- ㉑ 伊勢崎市みらい公園（いせさき市民のもり公園）
- ㉒ 子供のもり公園伊勢崎
- ㉓ センヨシ せせらぎパーク（赤堀せせらぎ公園）
- ㉔ あづま総合運動公園
- ㉕ 御嶽山自然の森公園
- ㉖ 赤堀花しょうぶ園
- ㉗ いせさき明治館
- ㉘ オートレース場
- ㉙ スマーク伊勢崎行政センター
- ㉚ 田島弥平旧宅
- ㉛ くわまるのプラザ（保健センター）



|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| <b>I 伊勢崎市の概要</b>                    | 1～8   |
| 人口・世帯・位置・地勢・面積・広ぼう、交通、気候…1          |       |
| 市章、市の木・花、都市宣言、市民憲章、姉妹都市・友好都市、アクセス…2 |       |
| 伊勢崎市名誉市民…3　　伊勢崎市史…6　　市町村合併…7        |       |
| <b>II 議会</b>                        | 9～12  |
| 議員定数、党派別議員数、会派別議員数、委員会、議員報酬…9       |       |
| 視察関係、政務活動費、情報公開…9                   |       |
| 交際費、令和6年中の活動状況、印刷物…10               |       |
| 議会運営、議会事務局組織、議会のホームページ…11           |       |
| 歴代議長・副議長…12                         |       |
| <b>III 行政一般</b>                     | 13～22 |
| 行政機構図…13　　職員数、給料、人財開発・組織開発ビジョン…17   |       |
| 契約・検査…18　　指定管理者導入施設…19              |       |
| 伊勢崎市ふるさと寄附金…21　　伊勢崎市企業版ふるさと寄附金…22   |       |
| <b>IV 財政</b>                        | 23～25 |
| 一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、一般会計予算の款別内訳…23 |       |
| 一般会計予算性質別内訳、一般会計予算財源別内訳…24          |       |
| 市税予算内訳、財政力、収納率…25                   |       |
| <b>V 市民生活</b>                       | 26～34 |
| ボランティア団体等、絆の郷、日曜窓口・土曜窓口、行政センター…26   |       |
| 外国人登録の状況…27　　スポーツ施設…28　　斎場…32       |       |
| <b>VI 生活環境</b>                      | 35～39 |
| ごみ処理…35　　し尿処理、コミュニティバス「あおぞら」…36     |       |
| 放置自転車・放置自動車の処理事業、タクシー活用事業、空き家対策…38  |       |
| <b>VII 保険・福祉</b>                    | 40～52 |
| 国民健康保険、後期高齢者医療…40　　福祉医療費、保育…41      |       |
| 児童福祉…45　　児童館…46　　介護保険…47            |       |
| 地域包括支援センター…48　　高齢者入浴施設、ふくしまプラザ…49   |       |
| こども発達支援センター…50　　障害福祉…51             |       |

|                                |                         |         |
|--------------------------------|-------------------------|---------|
| <b>VIII 産業・経済・文化</b>           | 53～60                   |         |
| 産業別就業者数、産業別事業所数及び従業者数、農業…53    | 工業、商業…54                |         |
| 工業・産業・流通団地、Made in いせさき事業…55   |                         |         |
| オートレース、文化施設…56                 | いせさき明治館、境赤レンガ倉庫…60      |         |
| <b>IX 都市計画</b>                 | 61～71                   |         |
| 都市計画…61                        | 地価公示・用途別平均価格、景観まちづくり…64 |         |
| 公園緑地…65                        | 施行中の区画整理事業、住宅…68        |         |
| <b>X 上・下水道</b>                 | 72～75                   |         |
| 上水道…72                         | 下水道…73                  |         |
| <b>XI 教育</b>                   | 76～84                   |         |
| 学校教育、教育施設…76                   | 学校給食…77                 | 社会教育…79 |
| 図書館…81                         | 指定文化財、国登録有形文化財…82       |         |
| 世界遺産、赤堀歴史民俗資料館…83              |                         |         |
| <b>XII 消防</b>                  | 85～86                   |         |
| 消防本部・消防署…85                    |                         |         |
| 消防団、火災及び救急の発生状況、応急手当の普及啓発活動…86 |                         |         |
| <b>XIII 病院「伊勢崎市民病院」</b>        | 87～88                   |         |

## I 伊勢崎市の概要

### 1 人口・世帯 令和7年4月1日現在 ( ) 内は令和6年4月1日現在

- (1) 人口 211,651人 (211,923人)
- (2) 世帯 97,403世帯 (96,010世帯)
- (3) 65歳以上 54,444人 高齢化率 25.72%
- (4) 外国人 総数 16,683人 (15,478人)

### 2 位置・地勢・面積・広ぼう

#### (1) 位置・地勢

本市は群馬県南東部、関東平野の北西に位置し、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、みどり市といった群馬県の主要都市に囲まれ、その中央部に位置しています。また、赤城山麓の南面に位置し、北部に一部丘陵地があるほか、全体はほぼ平坦地であり、南部には利根川が流れ、その支流である広瀬川、粕川、早川、韮川などの河川や沼池があります。

#### (2) 面積・広ぼう

本市は、東西13.1キロメートル、南北約18.4キロメートルで南北にやや細長い形状です。また、面積は139.44平方キロメートル(国土地理院市町村別面積より)で、県内の2.2%を占めています。

### 3 交通

本市はJR両毛線と東武伊勢崎線が結節する鉄道交通の要衝であるとともに、北関東自動車道が東西に横断し、伊勢崎IC、波志江スマートICが設置されています。また、東部を貫通する国道17号上武道路、南北を結ぶ国道462号と伊勢崎大間々線、さらに北に国道50号、南に国道354号が東西に横断しています。そのほか主要地方道が市の中心部から放射線状に伸びており、交通アクセスに恵まれています。

### 4 気候

本市の1年を通じての平均気温は約15度、年間降水量は約1,200ミリメートル、気候は県内では比較的温暖で、雨の日が少なく日照時間が長いという特徴があります。冬季は「上州のからつ風」と呼ばれる寒風が吹きます。

## 5 市章



市章のデザインは、市長や教育長、市議会議員、区長の代表などによる市誕生記念事業実行委員会で決定されました。この地域にゆかりの深いまがたまを用いて、いせさきの「い」の字をデザインしたもので、市民の融和と発展を表しています。

## 6 市の木・花

市の木 マツ

市の花 ツツジ、サルビア、キク、スイセン

## 7 都市宣言

人権尊重都市宣言・スポーツ都市宣言・

安心安全都市宣言・核兵器廃絶平和都市宣言

## 8 市民憲章

平成 18 年 12 月 20 日制定

(前文)

古くから赤城山のふもとに大きく開けた伊勢崎の地は、水と緑と陽光の織りなす豊かな自然に育まれ着実に発展してきました。わたくしたち伊勢崎市民は、先人が知恵と勇気とたゆまぬ努力で築いてきた歩みを一人ひとりが受けつぎ、さらに快適で希望と活力に満ちた住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

(本文)

- 一、いのちを大切にします(人権尊重・福祉充実・環境保全・動物愛護・平和)
- 一、こころとからだをきたえます(自己の向上・スポーツ振興・健康増進・教育振興)
- 一、お互いを尊重します(友愛・寛容・思いやり・協調・マナー向上)
- 一、ふれあいを広げます(コミュニティー参加・共感・和)
- 一、ふるさとの発展に力を合わせます(郷土愛・産業振興・文化振興)

## 9 姉妹都市・友好都市

姉妹都市 アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市

友好都市 中華人民共和国安徽省馬鞍山市

## 10 アクセス

(1)電車

ア JR 東日本 (上野駅から伊勢崎駅まで)

高崎駅経由：上越新幹線または高崎線+両毛線

本庄早稲田駅経由：上越新幹線+バス (本庄駅経由)

イ 東武鉄道（浅草駅から伊勢崎駅まで）

太田駅経由：特急りょうもう号+伊勢崎線普通

(2)バス

JRバス(バスタ新宿から伊勢崎市まで)

高速バス約2時間

バス停：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ、東京福祉大学、伊勢崎市役所、  
伊勢崎駅、まちかどステーション広瀬、伊勢崎市民病院北、伊勢崎  
オートレース場前

※道路状況により時間が前後します

(3)自動車

関越自動車道+北関東自動車道

練馬 IC から本庄児玉 IC (市南部方面) 約 50 分

本庄児玉 IC から駒形 IC (市北部、中心、西部方面) 約 17 分

駒形 IC から伊勢崎 IC (市東部方面) 約 5 分

(注) ETC 車載器を装着した車両は、波志江スマート IC が利用できます

## 1.1 伊勢崎市名誉市民

市民又は本市にゆかりのある人で、社会の進展、学術文化の振興又は本市の発展に卓越した功績を残し、本市の名声を広め、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に對し、伊勢崎市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰します。

### 旧伊勢崎市名誉市民

・斎藤 弥三郎 氏 (さいとう やさぶろう)

明治16年10月14日生まれ (昭和32年9月11日逝去)

昭和32年顕彰

昭和22年初の公選市長として第2代伊勢崎市長に就任。市長在任中、キャスリ  
ン台風被害復興や戦災復興に取り組み、戦後の伊勢崎市再建に多大な功績を残さ  
れた。市長退任後も、市公平委員、市・県監査委員などの要職を歴任されるなど、  
地方自治発展に尽力された。元伊勢崎佐波医師会長。昭和29年、紺綬褒章。

・久保田 円次 氏 (くぼた えんじ)

明治36年8月23日生まれ (平成10年2月1日逝去)

昭和62年顕彰

伊勢崎市議会議長、群馬県議会議員を経て、昭和35年衆議院議員初当選。以来

連続当選 8 回 23 年余にわたり国政に参画され、その間に北海道開発庁政務次官、文部政務次官、国務大臣防衛庁長官等の要職を歴任された。特に、上武国道の建設の実現に努力されるなど地元伊勢崎市の発展に多大な功績を残された。昭和 59 年、勲一等瑞宝章。

・下城 雄索 氏 (しもじょう ゆうさく)

明治 43 年 6 月 26 日生まれ (平成 5 年 1 月 17 日逝去)

平成 5 年顕彰

伊勢崎市議会議長を経て、昭和 45 年市長に初当選(第 8 代)。以来、6 期 22 余年にわたり市政の発展に尽くされた。この間、群馬県市長会長、全国市長会副会長、同相談役等の要職を歴任され、地方自治発展に寄与された。特にオートレース誘致に伴う市の財政基盤確立や文化会館等文教福祉施設の整備の充実に多大な功績を残された。平成 5 年、正五位勲三等旭日中綬章。

・牛久保 海平 氏 (うしくぼ かいへい)

明治 38 年 7 月 26 日生まれ (平成 11 年 11 月 20 日逝去)

平成 11 年顕彰

昭和 18 年に現在の「サンデン」の前身である「三共電器株式会社」を創設、日本を代表する企業に育て上げた。昭和 59 年に伊勢崎商工会議所会頭、平成 4 年に群馬県商工会議所連合会会長に就任、伊勢崎市及び群馬県の産業振興に多大な貢献をされた。また、市議会議員を 1 期、公平委員会委員を 6 期通算 20 年の長きにわたり活躍された。昭和 60 年、勲三等旭日中綬章。平成 11 年、群馬県名譽県民。

旧境町名譽町民

・石原 信雄 氏 (いしはら のぶお)

大正 15 年 11 月 24 日生まれ (令和 5 年 1 月 29 日逝去)

平成 12 年顕彰

昭和 27 年、地方自治庁に入庁し、茨城県庁及び自治省に勤務され、昭和 61 年自治事務次官を最後に退官するまで 34 年間、地方自治の発展に尽力された。また、昭和 62 年 11 月、竹下内閣の官房副長官に就任以来、宇野、海部、宮澤、細川、羽田、村山内閣まで約 7 年 3 ヶ月にわたり 7 人の総理に仕え、政局が流動的な中、昭和天皇の大喪の礼、日米構造協議、湾岸戦争、阪神・淡路大震災等多事多難の国政に貢献をされた。平成 12 年、勲一等旭日大綬章。

・田島 弥太郎 氏 (たじま やたろう)

大正2年9月26日生まれ (平成21年7月20日逝去)

平成13年顕彰

九州帝国大学農学部で遺伝学を専攻。同大学院特別研究生、蚕糸科学研究所小平支部長、国立遺伝学研究所長を務められた。この間、多くの蚕品種を育成、蚕を用いて放射線の遺伝に及ぼす研究、蚕を使った遺伝学とその関連分野の研究を一貫して続け、遺伝学研究に尽力された。研究の功績として日本蚕糸学賞、日本農学賞、朝日新聞科学奨励賞、日本学士院賞、大日本蚕糸会科学功績賞等々、数多くの受賞を重ねた。昭和60年、勲二等瑞宝章。

旧伊勢崎市の名誉市民及び旧境町の名誉町民は、伊勢崎市の名誉市民として継承されています。

## 12 伊勢崎市史

| 年号    | できごと   | 年号    | できごと                           |
|-------|--|-------|--------------------------------|
| 明治 22 | 伊勢崎町、境町、赤堀村、東村発足<br>両毛線開通  | 昭和 62 | 市役所北館完成                        |
| 29    | 佐位、那波の両郡を合わせて佐波郡となる<br>伊勢崎染色学校開校(県立伊勢崎工業高校の前身)                                 | 63    | いせさき聖苑完成                       |
| 大正 4  | 東武鉄道伊勢崎線全線開通<br>町立実科高等女学校開校(県立伊勢崎女子高校の前身)                                      | 平成元   | 上武国道開通                         |
| 8     | 町立商業学校開校(県立伊勢崎商業高校の前身)<br>境町役場完成   | 2     | 中国馬鞍山市と国際友好都市提携(伊勢崎市)          |
| 9     | 佐波郡立農学校開校(県立伊勢崎興陽高校の前身)  | 4     | 境町総合運動場完成                      |
| 13    | 六間道路完成   | 5     | 市民プラザ、赤堀芸術文化プラザ完成              |
| 昭和 3  | 県道桐生・伊勢崎線(桐生県道)完成  | 8     | ふくしプラザ完成                       |
| 7     | 伊勢崎織物工業組合設立  | 10    | 市立伊勢崎高校開校                      |
| 8     | 国道 50 号線全線開通   | 11    | まゆドーム完成                        |
| 9     | 上武大橋完成   | 12    | 市内循環バス「ふれあい」運行開始               |
| 15    | 市制施行(全国 167 番目、人口 40,004 人)  | 13    | 境総合文化センター完成                    |
| 20    | 大空襲(伊勢崎市罹災戸数 1,953 戸)  | 14    | 茨城県猿島郡境町と友好親善都市提携(境町)          |
| 22    | カスリン台風来襲(伊勢崎市死者 40 人)  | 15    | 東武鉄道特急「りょうもう号」伊勢崎駅乗り入れ開始       |
| 23    | 伊勢崎市農業組合設立   | 16    | さかみ聖苑完成                        |
| 29    | 水道通水式挙行  | 17    | 東京福祉大学開校                       |
| 30    | 市立女子高校開校(市立伊勢崎高校の前身)<br>三郷、宮郷、名和、豊受の隣接 4 村と合併、戸数 16,005 戸、人口 85,876 人となる(伊勢崎市) | 18    | いせさき市民のもり公園オープン                |
| 32    | 采女村、剛志村、島村が合併、境町誕生   | 19    | 国民文化祭開催                        |
| 37    | 世良田村の一部が合併(境町)   | 20    | 北関東自動車道開通(高崎 JCT ~ 伊勢崎 IC)     |
| 38    | 境町役場庁舎完成   | 21    | JR 高速バスまちかどステーション広瀬開設          |
| 39    | 県立伊勢崎東高校開校(県立伊勢崎高校の前身)   | 22    | 新しい坂東大橋開通                      |
| 41    | 伊勢崎病院新築完成  | 23    | 県下各会場で第 17 回全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催 |
| 43    | 上武大学開校   | 24    | 伊勢崎市、赤堀町、境町、東村が合併、新「伊勢崎市」誕生    |
| 45    | 伊勢崎市役所新庁舎完成  | 25    | 特例市に移行                         |
| 46    | 華蔵寺公園遊園地オープン   | 26    | 波志江 PA スマート IC オープン            |
| 48    | 赤堀村役場新庁舎完成   | 27    | 全国都市緑化ぐんまフェア開催                 |
| 51    | 新潟県寺泊町に臨海学校施設完成  | 28    | 市役所東館完成                        |
| 54    | オートレース場オープン  | 29    | 四ツ葉学園中等教育学校開校                  |
| 56    | 東村役場新庁舎、総合グラウンド完成  | 30    | JR 両毛線高架切換、伊勢崎駅高架化             |
| 58    | 文化会館完成   | 31    | 市役所本館耐震・大規模工事完了                |
| 59    | 県下各会場で第 38 回国民体育大会(あかぎ国体)開催  | 32    | 東武伊勢崎線高架切換、伊勢崎駅・新伊勢崎駅高架化       |
| 60    | 歴史民俗資料館建設  | 33    | 田島弥平旧宅世界遺産に登録                  |
| 61    | 大観覧車ひまわり完成   | 34    | 東毛広域幹線道路全線開通                   |
|       | 米国スプリングフィールド市と姉妹都市、新潟県三島郡寺泊町と友好親善都市提携(伊勢崎市)                                    | 35    | 新しい上武大橋開通                      |
|       | 赤堀村、赤堀町となる   |       | 境赤レンガ倉庫オープン                    |

### 13 市町村合併

#### (1) 合併の経過

##### ア 研究会、研究室の設置

|       |          |   |
|-------|----------|---|
| 平成12年 | 5月       | 伊勢崎佐波議員行政研究会設置  |
| 平成13年 | 11月      | 伊勢崎佐波市町村助役の合併研究会開催（以降適宜開催）                                  |
| 平成14年 | 3月<br>7月 | 伊勢崎市長・議長による佐波郡町村長・議長への合併協力要請<br>伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合内に合併研究室を設置 |

##### イ 伊勢崎佐波広域市町村任意合併協議会での協議

|                    |     |   |
|--------------------|-----|---|
| 平成14年<br><br>平成15年 | 9月  | 伊勢崎市、赤堀町、東村、境町で任意合併協議会負担金に関する補正予算案が議決     |
|                    | 11月 | 伊勢崎佐波広域市町村任意合併協議会設置<br>第1回任意合併協議会         |
|                    | 12月 | 第2回任意合併協議会                                |
|                    | 1月  | 第3回任意合併協議会                                |
|                    | 2月  | 第4回任意合併協議会                                |
|                    | 3月  | 第5回任意合併協議会                                |
|                    | 5月  | 伊勢崎市、赤堀町、東村にて住民説明会を開催（6月初めまで）             |
|                    | 6月  | 東村で住民投票、伊勢崎市・赤堀町で住民アンケートを実施<br>第6回任意合併協議会 |
|                    | 7月  | 境町で住民説明会、さらに住民アンケートを実施<br>第7回任意合併協議会      |

##### ウ 伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会（法定合併協議会）での協議

|                    |     |                                  |
|--------------------|-----|----------------------------------|
| 平成15年<br><br>平成16年 | 7月  | 伊勢崎市、赤堀町で法定合併協議会の議決              |
|                    | 8月  | 東村、境町で法定合併協議会の議決                 |
|                    | 9月  | 伊勢崎市・赤堀町・東村・境町合併協議会発足、第1回合併協議会   |
|                    | 11月 | 第3回合併協議会、第4回合併協議会                |
|                    | 12月 | 第5回合併協議会                         |
|                    | 1月  | 第6回合併協議会                         |
|                    | 2月  | 第7回合併協議会                         |
|                    | 3月  | 第8回合併協議会                         |
|                    | 4月  | 伊勢崎市、赤堀町、東村、境町にて住民説明会を実施（5月中旬まで） |

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 平成 16 年 | 5 月  | 第 9 回合併協議会                                |
|         | 7 月  | 境町住民投票 賛成…12,299 票 反対… 4,289 票<br>合併協定調印式 |
|         | 12 月 | 第 10 回合併協議会                               |

エ 合併への手続き

|         |      |                             |
|---------|------|-----------------------------|
| 平成 16 年 | 7 月  | 伊勢崎市、赤堀町、東村、境町議会での廃置分合議案の議決 |
|         | 8 月  | 県知事の合併申請                    |
|         | 10 月 | 群馬県議会での議決                   |
|         | 11 月 | 総務大臣からの告示                   |
|         | 1 月  | 新しい伊勢崎市の誕生                  |

オ 閉市町村式

|         |           |         |
|---------|-----------|---------|
| 平成 16 年 | 12 月 21 日 | 伊勢崎市閉市式 |
|         | 12 月 25 日 | 東村閉村式   |
|         | 12 月 26 日 | 境町閉町式   |
|         | 12 月 30 日 | 赤堀町閉町式  |

カ 新市式典

|         |          |            |
|---------|----------|------------|
| 平成 17 年 | 1 月 1 日  | 伊勢崎市開市式    |
|         | 3 月 26 日 | 伊勢崎市誕生記念式典 |

(2) 記念事業（平成 17 年度）

ア 伊勢崎市誕生記念事業を 42 事業実施

イ 市民活動支援事業

市民が主体の伊勢崎市の誕生を祝すまちづくり活動を支援する事業

ウ 地域活動拡充事業

複数の行政区が主体となって伊勢崎市誕生を祝す事業（市民花いっぱい運動）

(3) 市町村合併の検証（平成 21 年度から平成 26 年度）

合併の効果について調査・検証した報告書を作成し、市ホームページ等で公表。

## II 議会

### 1 議員定数（平成 26 年 5 月 1 日～）

条例定数 30 人

### 2 党派別議員数（令和 7 年 5 月 19 日現在）

公明党 3 人、共産党 2 人、無所属 24 人

### 3 会派別議員数（令和 7 年 5 月 19 日現在）

伊勢崎クラブ 16 人、有志会 4 人  
公明党 3 人、日本共産党議員団 2 人  
会派に所属しない議員 4 人

### 4 委員会（定数）（平成 26 年 5 月 1 日～）

常任委員会 総務 8 人、文教福祉 8 人、経済市民 7 人、建設水道 7 人  
議会運営委員会 10 人

## 5 議員報酬

### (1) 月額（平成 18 年 5 月 1 日～）

議長 555,000 円、副議長 505,000 円、議員 485,000 円

（参考）市長 964,000 円、副市長 812,000 円、教育長 693,000 円

### (2) 期末手当（令和 7 年 4 月 1 日～）

6 月（報酬月額×120%）×227.5%、12 月（報酬月額×120%）×227.5%

## 6 視察関係

常任委員会視察 1 人年額 15 万円以内

## 7 政務活動費

会派に対し当該会派の所属議員数に月額 35,000 円を乗じて得た額を四半期ごとに後払いにより交付。会派に所属しない議員に対しては当該議員に対し月額 35,000 円を四半期ごとに後払いにより交付。

## 8 情報公開

伊勢崎市情報公開条例（平成 17 年 1 月 1 日施行）に規定されている実施機関に議会も含まれている。

## 9 交際費

議長 900 千円 (参考) 市長 2,000 千円

## 10 令和6年中の活動状況

### (1) 開会回数、会期及び会議日数

|     | 開会回数 | 会期日数 | 会議日数 |
|-----|------|------|------|
| 定例会 | 4    | 97   | 19   |
| 臨時会 | 1    | 1    | 1    |
| 合 計 | 5    | 98   | 20   |

(2) 付議事件総数 139 件 (うち議員提出事件 4 件)

(3) 請願 2 件

(4) 陳情 20 件 (各委員会へ送付)

(5) 一般質問 53 人

(6) 傍聴者 359 人

(7) 観察来訪 8 件 (42 人)

## 11 印刷物 (令和7年度)

### (1) 会議録作成 (業者委託)

#### ア 会議録作成

A4 版 1 ページ当たり 80 円

原本 1 部及びその予備 1 部 配布用 18 部及びその予備 3 部 (次期定例会で関係者に配布)

原稿コンパクトディスク 1 枚

#### イ 委員会録音データ反訳原稿作成

録音時間 10 分当たり 2,800 円

A4 版原稿 1 部

原稿コンパクトディスク 1 枚

### (2) 議会報 (市議会いせさき一平成 17 年 2 月 1 日創刊号発行)

ア 発行回数 通常年 5 回 (毎議会後に発行)

イ 発行部数 平均 86,500 部

ウ 規 格 A4 版

エ 配布方法 区長を通じて市内全世帯に配布 (市広報と同様)

オ 契約単価 二色刷り 1 ページ 2.14 円

カラー刷り 1 ページ 4.18 円

カ 編 集 広報委員会 10 人 (議会運営委員会の委員)

12 議会運営

- (1) 発言（質疑、討論） 会派の代表制 1議題につき1会派1人以内

(2) 通告期限 発言予定日の休日を除く2日前正午まで

(3) 時間制限

ア 質疑

(ア) 時間制限 答弁を含め当初予算及び決算は50分以内、その他は30分以内  
(会派に所属しない議員については、その半分の時間とする)

(イ) 回数制限 1議題3回以内（平成27年3月定例会より実施）とし、一問一答方式の場合は大項目ごとに3回以内

イ 討論 一般会計当初予算及び決算は10分以内、その他は5分以内  
(会派に所属しない議員については、いずれも5分以内とする)

(4) 一般質問

ア 人数制限 1定例会につき14人以内

イ 時間制限 答弁を含めて1人40分以内

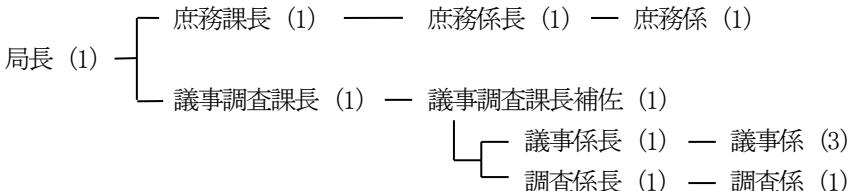
ウ 回数制限 原則3回以内（時間内であれば4回目以降についても議長の指名により認める）

エ 通告期限 議会開会の6日前までに行われる議会運営委員会の前日正午まで

オ 発言順序 各会派及び会派に所属しない議員への割り当て数に基づくドント方式（平成23年6月定例会より実施）  
※平成18年5月から対面方式を導入  
※平成18年9月定例会から再質問以降における一問一答方式を導入  
※令和4年12月定例会から一括方式または一問一答方式の選択制を導入

## 13 議會事務局組織

定数 16人 現在数 12人



14 議会のホームページ

掲載内容 伊勢崎市議会のしくみ、議会の用語解説、市議会のカイセツ Q&A、

くわまるの市議会ガイド（小学生向け）、行政視察受け入れの案内、会議日程、一般質問順位表、議案の議決・請願の審査結果、意見書・決議、特別委員会、傍聴の案内、請願・陳情、市議会の動き、伊勢崎市議会基本条例、市議会議員名簿、委員会別名簿、会派別名簿、市議会広報紙、議長交際費、政務活動費の概要、政務活動費の収支報告等、市議会インターネット中継、会議録検索システム

## 15 歴代議長・副議長

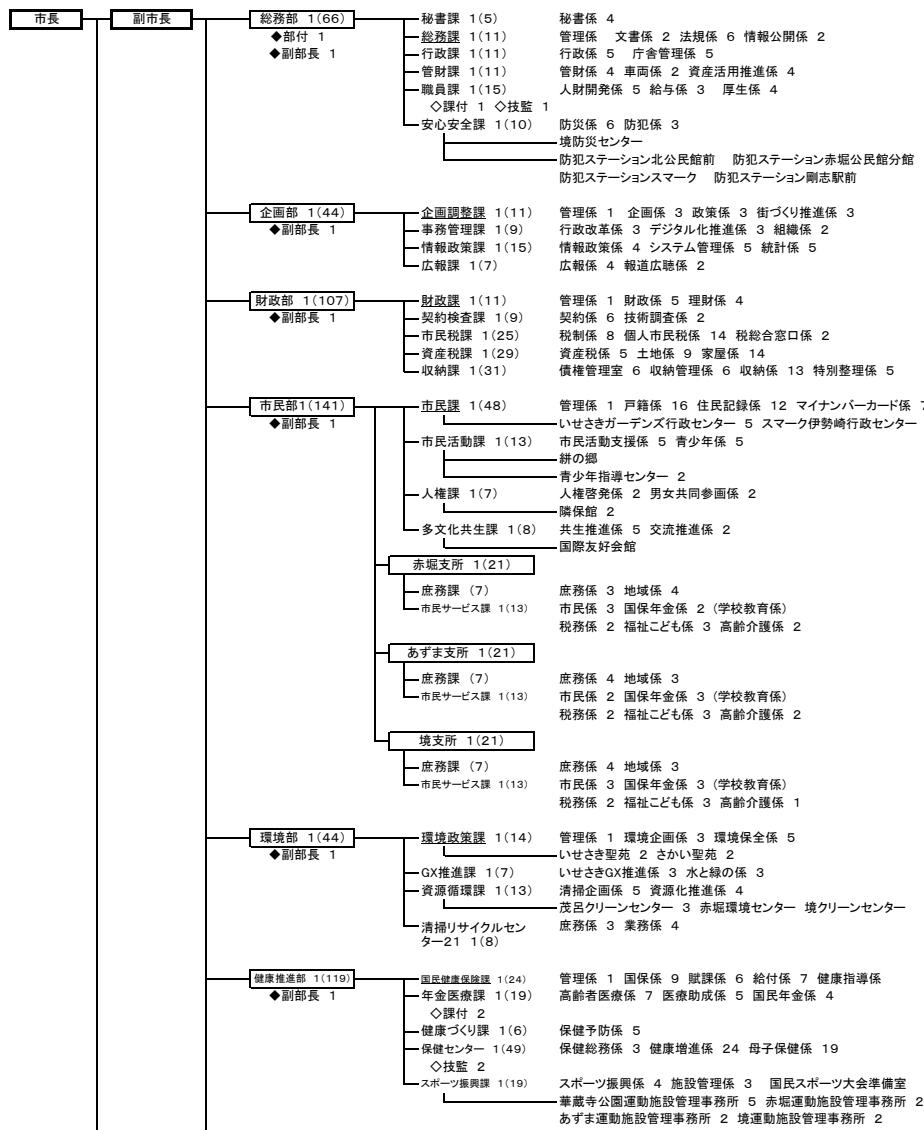
| 議 長 |                         | 副 議 長   |                           |
|-----|-------------------------|---------|---------------------------|
| 1   | H17. 1. 12 ~ H17. 9. 1  | 新 藤 晓 旦 | 1 H17. 1. 12 ~ H18. 4. 30 |
| 2   | H17. 9. 1 ~ H18. 4. 30  | 佐 藤 幸 夫 | 金 子 善 衛                   |
| 3   | H18. 5. 17 ~ H19. 5. 18 | 金 井 秋 雄 | 須 永 武 久                   |
| 4   | H19. 5. 18 ~ H20. 5. 22 | 大 和 澄   | 定 方 英 一                   |
| 5   | H20. 5. 22 ~ H21. 5. 21 | 矢 島 征 司 | 斉 藤 優                     |
| 6   | H21. 5. 21 ~ H22. 4. 30 | 須 永 武 久 | 吉 山 勇                     |
| 7   | H22. 5. 19 ~ H23. 5. 20 | 定 方 英 一 | 田 村 陽 子                   |
| 8   | H23. 5. 20 ~ H24. 5. 21 | 斉 藤 優   | 田 島 勉                     |
| 9   | H24. 5. 21 ~ H25. 5. 21 | 小 暮 利 明 | 内 田 彰                     |
| 10  | H25. 5. 21 ~ H26. 4. 30 | 小 松 光 一 | 小 谷 原 達 夫                 |
| 11  | H26. 5. 20 ~ H27. 5. 19 | 佐 藤 幸 夫 | 鈴 木 良 尚                   |
| 12  | H27. 5. 19 ~ H28. 5. 20 | 野 田 文 雄 | 鈴 木 良 尚                   |
| 13  | H28. 5. 20 ~ H29. 5. 19 | 矢 島 征 司 | 阿 久 津 尚 子                 |
| 14  | H29. 5. 19 ~ H30. 4. 30 | 田 島 勉   | 新 井 智                     |
| 15  | H30. 5. 21 ~ R元. 5. 21  | 鈴 木 良 尚 | 新 藤 靖                     |
| 16  | R元. 5. 21 ~ R2. 5. 19   | 新 井 智   | 長 沼 宏 泰                   |
| 17  | R2. 5. 19 ~ R3. 5. 21   | 定 方 英 一 | 宮 田 芳 典                   |
| 18  | R3. 5. 21 ~ R4. 4. 30   | 吉 山 勇   | 須 永 聰                     |
| 19  | R4. 5. 20 ~ R5. 5. 19   | 新 藤 靖   | 大 木 光                     |
| 20  | R5. 5. 19 ~ R6. 5. 20   | 長 沼 宏 泰 | 藤 生 浩 二                   |
| 21  | R6. 5. 20 ~ R7. 5. 19   | 宮 田 芳 典 | 佐 藤 智 則                   |
| 22  | R7. 5. 19 ~             | 大 木 光   | 手 島 良 市                   |
| 21  | R7. 5. 19 ~             |         |                           |

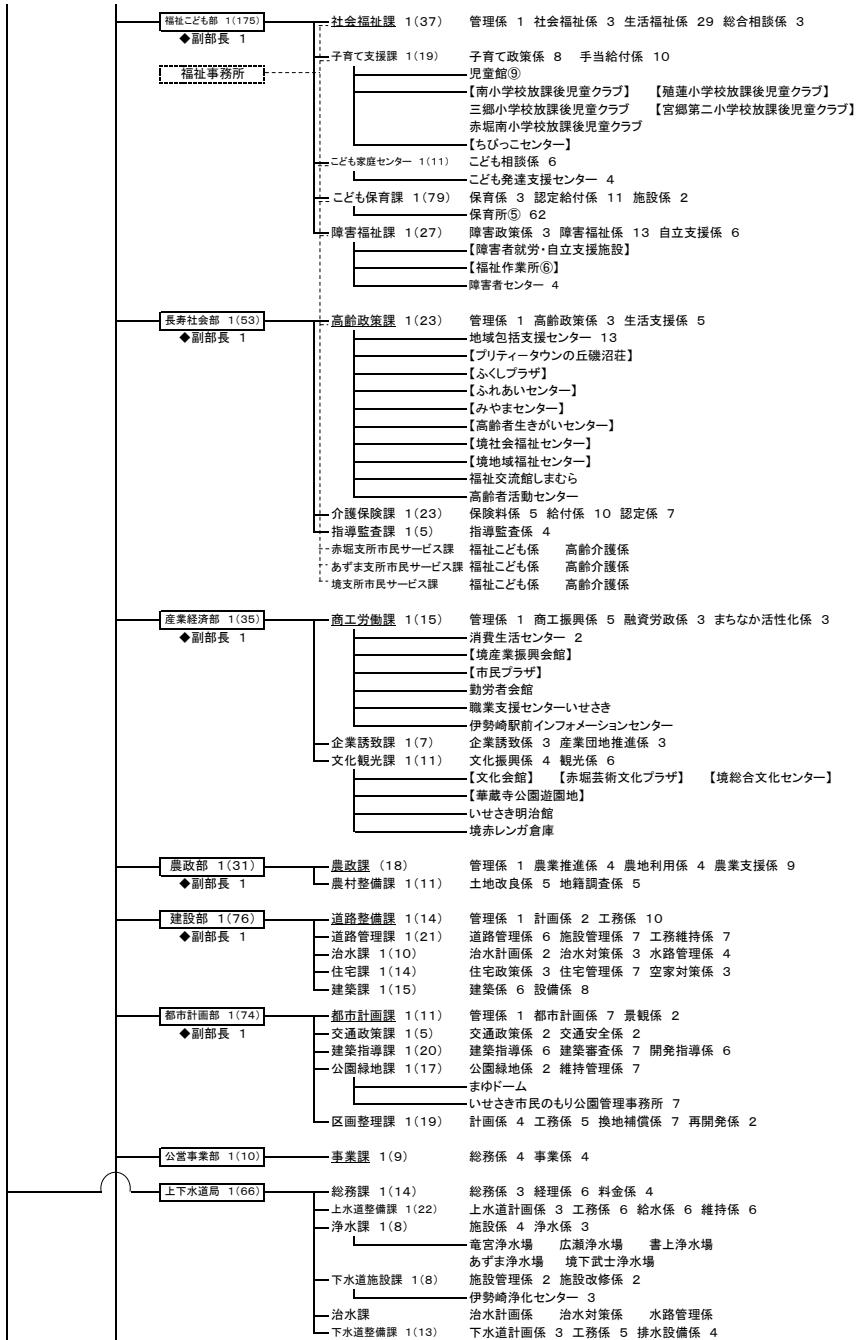
### III 行政一般

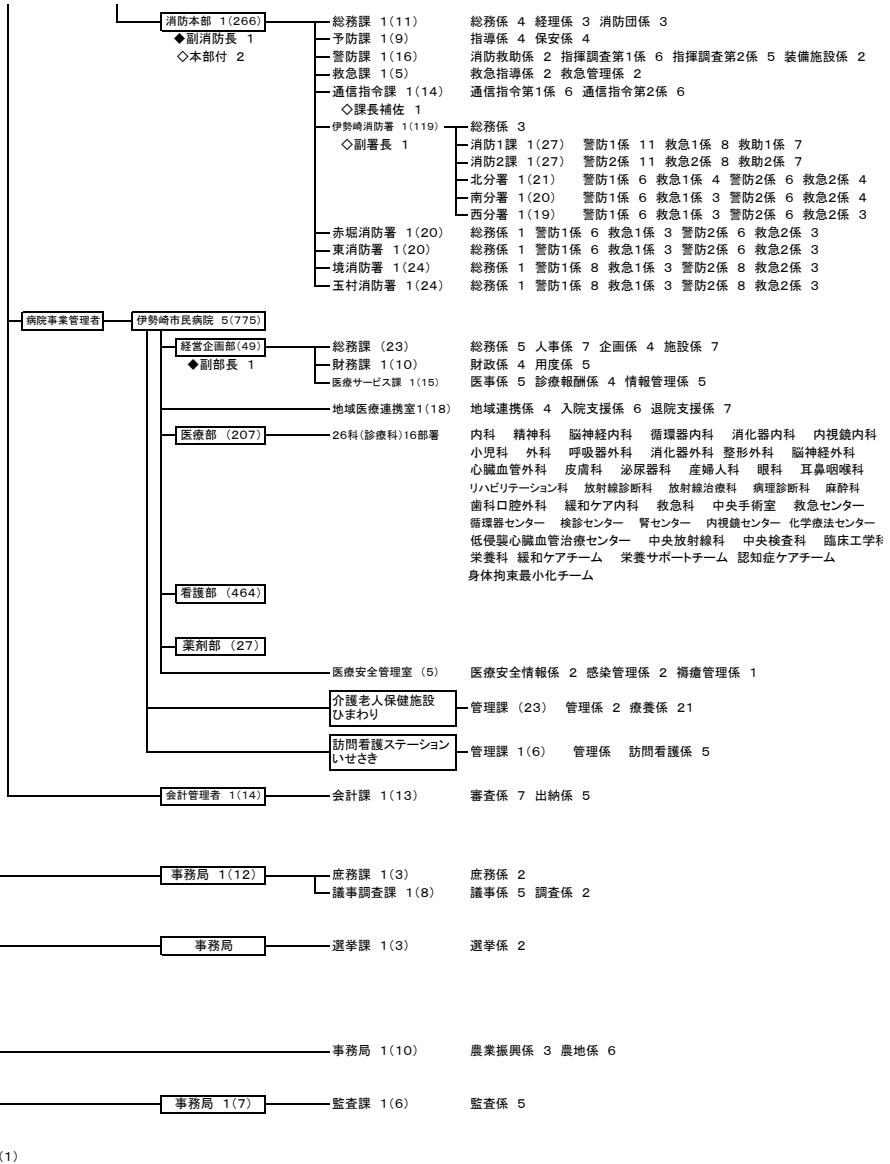
#### 1 行政機構図

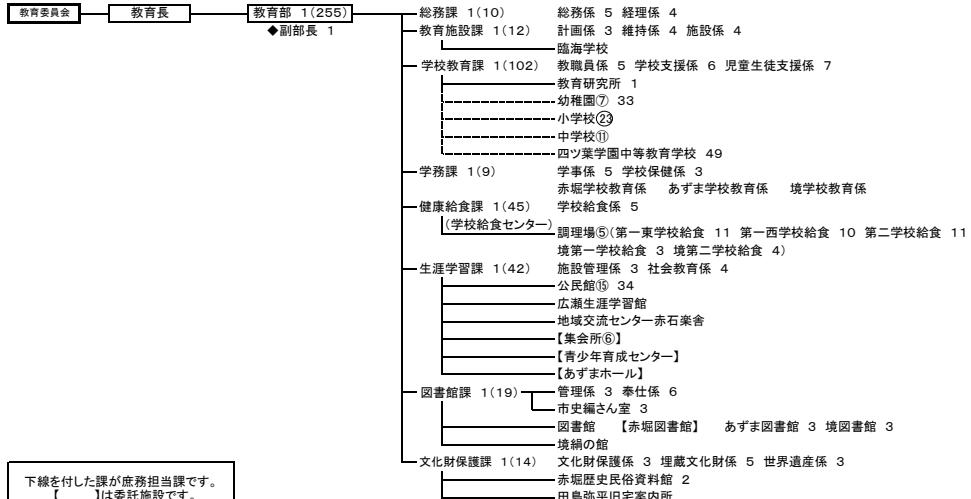
伊勢崎市行政機構図

令和7年4月1日  
総職員数 2,413人  
(市長・副市長・教育長、  
病院事業管理者除く)









### 【施設の内訳】

|            |              |            |          |          |            |
|------------|--------------|------------|----------|----------|------------|
| 児童館(9館)    | 福祉作業所(6所)    | 幼稚園(7園)・33 | 小学校(23校) | 中学校(11校) | 公民館(15館)34 |
| 【児童センター】   | 【福祉作業所】      | 第一幼稚園 6    | 北小学校     | 第一中学校    | 北公民館 2     |
| 【赤堀児童館】    | 【うえはす福祉作業所】  | 鶴蓮幼稚園 5    | 南小学校     | 第二中学校    | 南公民館 3     |
| 【赤坂南児童館】   | 【あかねの館福祉作業所】 | 三郷幼稚園      | 姫路小学校    | 第三中学校    | 鶴蓮公民館 3    |
| 【赤坂あさひ児童館】 | 【あずま福祉作業所】   | 宮郷幼稚園 5    | 広島小学校    | 第四中学校    | 茂呂公民館 2    |
| 【きく児童館】    | 【のあ福祉作業所】    | 名和幼稚園 5    | 三郷小学校    | 鶴蓮中学校    | 三郷公民館 3    |
| 【さざかん児童館】  | 【桑の実福祉作業所】   | あかぼり幼稚園 6  | 宮郷中学校    | 宮郷中学校    | 宮郷公民館 2    |
| 【あやめ児童館】   |              | あずま幼稚園 6   | 名和小学校    | 赤堀中学校    | 赤堀公民館 3    |
| 【境児童センター】  |              |            | 豊受小学校    | あずま中学校   | 豊受公民館 3    |
| 境児童館どんぐり   |              |            | 北第二小学校   | 境北中学校    | 赤堀公民館 4    |
|            |              |            | 鶴蓮第二小学校  | 境西中学校    | あずま公民館 3   |
|            |              |            | 広瀬小学校    | 境南中学校    | 境公民館 2     |
|            |              |            | 坂東小学校    |          | 境采女公民館 1   |
|            |              |            | 宮郷第二小学校  |          | 境剛志公民館 1   |
|            |              |            | 赤堀小学校    |          | 境島村公民館 1   |
|            |              |            | 赤坂南小学校   |          | 境東公民館 1    |
|            |              |            | 赤坂南小学校   |          |            |
|            |              |            | あすま小学校   |          |            |
|            |              |            | あすま南小学校  |          |            |
|            |              |            | あすま北小学校  |          |            |
|            |              |            | 坂東小学校    |          |            |
|            |              |            | 坂東女小学校   |          |            |
|            |              |            | 坂東志小学校   |          |            |
|            |              |            | 坂東小学校    |          |            |

### 【令和7年度所属数内訳】

| 〔令和元年度所属組織内訳〕 |             |    |           |     |
|---------------|-------------|----|-----------|-----|
| 所属区分          | 部(支所・局・事務所) | 課  | 係(室・センター) | 施設  |
| 市長部局          | 17(14部3支所)  | 59 | 163       | 73  |
| 上下水道部局        | 1           | 6  | 17        | 6   |
| 教育委員会部局       | 1           | 8  | 22        | 81  |
| 行政委員会等        | 3           | 5  | 7         | —   |
| 合計            | 22          | 70 | 200       | 160 |

| 所属区分 | 部 | 課(署・分署) | 係  | 施設 |
|------|---|---------|----|----|
| 消防部局 | 1 | 15      | 52 | 一  |
| 合計   | 1 | 15      | 52 | —  |

| 所属区分           | 部 | 課(科・部署・室) | 係  | 施設 |
|----------------|---|-----------|----|----|
| 病院事業           | 4 | 47        | 15 | —  |
| 介護老人保健事業(附帯事業) | — | 1         | 2  | —  |
| 訪問看護事業(附帯事業)   | — | 1         | 2  | —  |
| 合計             | 4 | 49        | 19 | —  |

## 2 職員数（令和7年4月1日現在）

|            | 定 数 (人) | 実 数 (人) | 定数外を含む (人) |
|------------|---------|---------|------------|
| 市 長        | 1,048   | 946     | 989        |
| 教育委員会      | 320     | 245     | 255        |
| 議会事務局      | 16      | 12      | 12         |
| 選挙管理委員会    | 6       | 3       | 3          |
| 農業委員会      | 16      | 9       | 10         |
| 監査委員       | 10      | 7       | 7          |
| 公平委員会      | 5       | 1       | 1          |
| 上下水道局      | 83      | 63      | 66         |
| 消 防        | 283     | 264     | 266        |
| 病 院        | 806     | 725     | 775        |
| 介護老人保健施設   | 30      | 23      | 23         |
| 訪問看護ステーション | 8       | 6       | 6          |
| 合 計        | 2,631   | 2,304   | 2,413      |

※定数外職員については、伊勢崎市職員定数条例及び伊勢崎市病院事業職員定数条例の定めによる。

## 3 給料

|                 | 行政職           | 技能労務職     |
|-----------------|---------------|-----------|
| 初任給(令和7年度)      | 高 卒 192,900 円 |           |
|                 | 短大卒 209,000 円 |           |
|                 | 大 卒 224,300 円 |           |
| 平均給料月額(令和6年度)   | 326,117 円     | 276,718 円 |
| 平均年齢(令和6年度)     | 42.4 歳        | 47.2 歳    |
| ラスペイレス指数(令和6年度) | 98.3          |           |

## 4 人財開発・組織開発ビジョン

### (1) 目指す職員像・目指す組織像

|    | 目指す職員像              | 目指す組織像            |
|----|---------------------|-------------------|
| 協働 | 越境し、助け合い、連携し合える職員   | 人と人とをつなぎ、つながりあう組織 |
| 変革 | 自ら考え、自ら動き、自ら成長できる職員 | 失敗を恐れず、チャレンジできる組織 |

|    |                   |                    |
|----|-------------------|--------------------|
| 尊重 | 他者を認め、自分を大切にできる職員 | 組織内外の考えを認め、助け合える組織 |
|----|-------------------|--------------------|

(2) 人事施策と取組の柱

- |          |              |
|----------|--------------|
| ア 人財確保   | イ 人事配置       |
| ウ 人財育成   | エ 人事評価・報酬    |
| オ 職場環境整備 | カ DX人財の確保・育成 |

## 5 契約・検査

(1) 入札参加資格者数 (令和7年4月1日現在)

(件)

| 業者種別   | 市内業者 | 準市内業者 | 県内業者  | 県外業者  | 合計    |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 建設工事   | 142  | 9     | 483   | 446   | 1,080 |
| 物品・役務  | 414  | 78    | 1,260 | 1,571 | 3,323 |
| 建設コンサル | 26   | 9     | 194   | 329   | 558   |

(2) 入札執行件数 (令和6年度契約分) 937 件

ア 工事契約等 322 件

|          |      |
|----------|------|
| 土木一式工事   | 95 件 |
| 建築一式工事   | 20 件 |
| とび・土工工事  | 17 件 |
| 電気工事     | 44 件 |
| 管工事      | 38 件 |
| 鋼構造物工事   | 2 件  |
| 舗装工事     | 24 件 |
| 塗装工事     | 1 件  |
| 防水工事     | 4 件  |
| 機械器具設置工事 | 5 件  |
| 電気通信工事   | 10 件 |
| 造園工事     | 2 件  |
| 水道施設工事   | 50 件 |
| 消防施設工事   | 2 件  |
| 解体工事     | 8 件  |

イ 委託契約等 390 件

|        |      |
|--------|------|
| 測量     | 27 件 |
| 建築コンサル | 9 件  |
| 土木コンサル | 52 件 |

|     |               |       |
|-----|---------------|-------|
|     | 補償コンサル        | 12 件  |
|     | 役務            | 290 件 |
| ウ   | 物品契約等         | 137 件 |
|     | 物品            | 128 件 |
|     | 印刷            | 9 件   |
| エ   | 修繕契約          | 56 件  |
| オ   | 借上（リース）等      | 32 件  |
|     | 運搬業務          | 2 件   |
|     | リース等          | 30 件  |
| (3) | 検査実施件数（令和6年度） | 384 件 |
| ア   | 土木関係          | 195 件 |
| イ   | 建築関係          | 189 件 |

## 6 指定管理者導入施設

| No. | 施設名         | 指定管理者               | 指定期間<br>(移行開始年度)             |
|-----|-------------|---------------------|------------------------------|
| 1   | あずまウォーターランド | サンアメニティ、N S P群馬グループ | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 2   | 境プール        | サンアメニティ、N S P群馬グループ | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 3   | ちびっこセンター    | 伊勢崎市福島町区            | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 4   | 児童センター      | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H21) |
| 5   | 境児童センター     | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H21) |
| 6   | 赤堀児童館       | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 7   | 赤堀南児童館      | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 8   | 赤堀あさひ児童館    | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 9   | きく児童館       | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 10  | さざんか児童館     | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会   | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |

| No. | 施設名             | 指定管理者                | 指定期間<br>(移行開始年度)             |
|-----|-----------------|----------------------|------------------------------|
| 11  | あやめ児童館          | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H22) |
| 12  | 南小学校放課後児童クラブ    | みなみ児童クラブ             | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H16) |
| 13  | 殖蓮小学校放課後児童クラブ   | 児童クラブ赤城              | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H16) |
| 14  | 宮郷第二小学校放課後児童クラブ | 宮郷第二小学校こどもの家みらい運営委員会 | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H16) |
| 15  | 伊勢崎市福祉作業所       | 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 16  | 桑の実福祉作業所        | 社会福祉法人桑の実福祉会         | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 17  | あずま福祉作業所        | 社会福祉法人桑の実福祉会         | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |
| 18  | あかねの館福祉作業所      | 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会    | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |
| 19  | うえはす福祉作業所       | 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会    | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H16) |
| 20  | のあ福祉作業所         | 社会福祉法人グリーンフィンガーズ     | R3. 4. 1～R8. 3. 31<br>(H23)  |
| 21  | 障害者就労・自立支援施設    | 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会    | R3. 4. 1～R8. 3. 31<br>(H28)  |
| 22  | ふれあいセンター        | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 23  | みやまセンター         | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議     | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 24  | 高齢者生きがいセンター     | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 25  | 境社会福祉センター       | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 26  | 境地域福祉センター       | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 27  | ふくしプラザ          | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会    | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H21) |

| No. | 施設名           | 指定管理者              | 指定期間<br>(移行開始年度)             |
|-----|---------------|--------------------|------------------------------|
| 28  | プリティータウンの丘磯沼荘 | 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会  | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |
| 29  | 市民プラザ         | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 30  | 境産業振興会館       | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R3. 4. 1～R8. 3. 31<br>(H20)  |
| 31  | 文化会館          | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 32  | 境総合文化センター     | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 33  | 華蔵寺公園遊園地      | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 34  | 赤堀芸術文化プラザ     | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |
| 35  | 青少年育成センター     | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R6. 4. 1～R11. 3. 31<br>(H18) |
| 36  | あずまホール        | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |
| 37  | 赤堀図書館         | 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 | R7. 4. 1～R12. 3. 31<br>(H19) |

## 7 伊勢崎市ふるさと寄附金

「飛躍する伊勢崎」に大きな期待を寄せている人や、「伊勢崎のまちづくり」に向けて夢をお持ちの全国の皆さんから、「ふるさと寄附金」をお預かりし、効果的な事業に役立てます。また、寄附される方に事業分野を選んでもらいます。

### (1) 寄附受け入れ実績（令和6年度）

ア 件数 10,802 件

イ 金額 250,833,500 円

## (2) 謝礼品

### ア 謝礼要件

3千円以上の寄附者

市外在住者

### イ 謝礼品の一例



伊勢崎銘仙使用の小物



華蔵寺遊園地乗り物回数券

## 8 伊勢崎市企業版ふるさと寄附金

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から 税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果があります。伊勢崎市外に本社がある企業が対象です。

### (1) 寄附一覧（令和6年度）

| 事業分野                | 件数   | 金額           |
|---------------------|------|--------------|
| 安定した雇用を創出する事業       | 5 件  | 2,200,000 円  |
| ひとの流れを創出する事業        | 3 件  | 7,200,000 円  |
| 結婚・出産・子育ての希望を実現する事業 | 5 件  | 3,300,000 円  |
| 地域を担う人材を育成する事業      | 0 件  | 0 円          |
| 時代にあった地域づくりを推進する事業  | 2 件  | 5,100,000 円  |
| 安心安全な暮らしを実現する事業     | 2 件  | 1,100,000 円  |
| 合 計                 | 17 件 | 18,900,000 円 |

## IV 財政

(単位：千円)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1 一般会計予算      | 91,910,000        |
| 2 特別会計予算      |                   |
| 小型自動車競走事業費    | 26,185,717        |
| 国民健康保険        | 19,284,168        |
| 後期高齢者医療       | 3,208,949         |
| 介護保険          | 18,611,824        |
| 3 企業会計予算      |                   |
| 水道事業          | 7,919,772         |
| 公共下水道事業       | 6,259,724         |
| 農業集落排水事業      | 644,469           |
| 特定地域生活排水処理事業  | 31,023            |
| 病院事業          | 21,394,310        |
| 4 一般会計予算の款別内訳 |                   |
| 歳 入           | 構成比 (%)           |
| 市 税           | 33,055,627 (36.0) |
| 地方譲与税         | 772,857 ( 0.9)    |
| 利子割交付金        | 20,000 ( 0.0)     |
| 配当割交付金        | 210,000 ( 0.2)    |
| 株式等譲渡所得割交付金   | 360,000 ( 0.4)    |
| 法人事業税交付金      | 710,000 ( 0.8)    |
| 地方消費税交付金      | 5,900,000 ( 6.4)  |
| 環境性能割交付金      | 150,000 ( 0.2)    |
| 地方特例交付金       | 304,200 ( 0.3)    |
| 地方交付税         | 8,300,000 ( 9.0)  |
| 交通安全対策特別交付金   | 30,643 ( 0.0)     |
| 分担金及び負担金      | 426,503 ( 0.5)    |
| 使用料及び手数料      | 951,597 ( 1.1)    |
| 国庫支出金         | 17,216,930 (18.7) |
| 県支出金          | 7,330,865 ( 8.0)  |
| 財産収入          | 136,813 ( 0.1)    |

|     |           |        |
|-----|-----------|--------|
| 寄附金 | 253,015   | ( 0.3) |
| 繰入金 | 5,639,982 | ( 6.1) |
| 繰越金 | 400,000   | ( 0.4) |
| 諸収入 | 4,251,868 | ( 4.6) |
| 市債  | 5,489,100 | ( 6.0) |

### 歳出

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 議会費    | 452,649    | ( 0.5) |
| 総務費    | 8,962,973  | ( 9.8) |
| 民生費    | 38,424,490 | (41.8) |
| 衛生費    | 7,922,112  | ( 8.6) |
| 労働費    | 538,916    | ( 0.6) |
| 農林水産業費 | 1,215,615  | ( 1.3) |
| 商工費    | 2,065,391  | ( 2.2) |
| 土木費    | 9,019,268  | ( 9.8) |
| 消防費    | 3,311,521  | ( 3.6) |
| 教育費    | 12,622,841 | (13.7) |
| 災害復旧費  | 200        | ( 0.0) |
| 公債費    | 7,224,024  | ( 7.9) |
| 予備費    | 150,000    | ( 0.2) |

### 5 一般会計予算性質別内訳

|       |            |        |
|-------|------------|--------|
| 人件費   | 14,748,742 | (16.0) |
| 扶助費   | 26,519,536 | (28.9) |
| 公債費   | 7,224,024  | ( 7.9) |
| 消費的経費 | 24,158,389 | (26.3) |
| うち物件費 | 16,369,450 | (17.8) |
| 投資的経費 | 10,202,912 | (11.1) |
| その他   | 9,056,397  | ( 9.8) |

### 6 一般会計予算財源別内訳

|      |            |        |
|------|------------|--------|
| 自主財源 | 45,115,405 | (49.1) |
| 依存財源 | 46,794,595 | (50.9) |
| 特定財源 | 37,161,462 | (40.4) |
| 一般財源 | 54,748,538 | (59.6) |

## 7 市税予算内訳

|       |              |        |
|-------|--------------|--------|
| 市 民 税 | 14, 386, 000 | (43.7) |
| (個人)  | 11, 880, 000 | (36.1) |
| (法人)  | 2, 506, 000  | ( 7.6) |
| 固定資産税 | 14, 470, 310 | (43.9) |
| 軽自動車税 | 771, 782     | ( 2.3) |
| 市たばこ税 | 1, 743, 918  | ( 5.3) |
| 入 湯 税 | 2, 817       | ( 0.0) |
| 都市計画税 | 1, 567, 200  | ( 4.8) |

## 8 財政力

|          |        |                          |
|----------|--------|--------------------------|
| 財政力指数    | 令和5年度  | 0.809                    |
| 標準財政規模   | 令和5年度  | 45, 663, 044 千円          |
| 公債費比率    | 令和5年度  | 5.1%                     |
| 実質公債費比率  | 令和5年度  | 5.3%                     |
| 経常収支比率   | 令和5年度  | 94.0%                    |
| 基金年度末残高  | 令和6年度末 | 178億7,700万円 (一般会計)       |
| うち財政調整基金 |        | 77億1,666万円               |
| 市債年度末残高  | 令和6年度末 | 604億7,871万円 (一般会計、3月専決後) |

## 9 収納率 (令和5年度)

|         | 現年課税    | 滞納繰越分  | 計       |
|---------|---------|--------|---------|
| 市 民 税   | 99.0 %  | 25.1 % | 96.8 %  |
| 固定資産税   | 99.6 %  | 30.7 % | 98.8 %  |
| 軽自動車税   | 98.3 %  | 19.0 % | 94.9 %  |
| 市たばこ税   | 100.0 % | —      | 100.0 % |
| 入 湯 税   | 100.0 % | —      | 100.0 % |
| 都市計画税   | 99.6 %  | 30.8 % | 98.8 %  |
| 国民健康保険税 | 92.85%  | 21.50% | 76.73%  |

## V 市民生活

### 1 ボランティア団体等

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 社会福祉協議会ボランティア保険加入団体数（令和7年3月31日現在） | 137 団体 |
| 糸の郷利用団体登録数（令和7年3月31日現在）           | 742 団体 |

### 2 糸の郷

#### (1) 施設概要

市民交流を推進するとともに、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動を支援することにより、市民と行政との協働による活力ある地域づくりを進め、市民活動の健全な発展を図ります。

#### (2) 施設内容

市民交流館

円形交流館

スポーツ交流館

#### (3) 事業内容

- ア 市民活動の推進及び支援
- イ 市民活動に係る情報の提供
- ウ 市民活動に係る人材育成
- エ 市民相互の交流を推進するための施設の提供

### 3 日曜窓口・土曜窓口

行政センターの業務拡大に伴い、日曜窓口と土曜窓口を令和6年度で終了しました。

### 4 行政センター

#### (1) 開所場所

ア いせさきガーデンズ行政センター（平成15年10月1日開設、令和6年4月1日に市民サービスセンター宮子から名称変更）

宮子町3406番地3（いせさきガーデンズ・平成22年6月8日移転）

イ スマーク伊勢崎行政センター（平成20年11月18日開設、令和6年4月1日に市民サービスセンターあずまから名称変更）

西小保方町368番地（スマート伊勢崎3階）

#### (2) 開所時間 午前10時から午後7時

#### (3) 休所日 12月29日から1月3日

#### (4) 取扱業務

ア 住民票の写し、戸籍及び除籍の全部事項証明書及び個人事項証明等の交付

- イ 印鑑登録の受付、印鑑登録証明書、身分証明書の交付
- ウ 所得証明書、非課税証明書、課税証明書、評価証明書、公課証明書、納税証明書（市県民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税）の交付
- エ 市県民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税の収納
- オ 転入、転居及び転出の住民異動届出
- カ 出生、婚姻、死亡等戸籍届出の預かり
- キ 火葬許可証の交付
- ク パスポート業務（平成22年10月1日開設、令和6年11月20日スマート伊勢崎行政センターに併合）
- (ア) 取扱場所 スマート伊勢崎行政センター
- (イ) 取扱日時 申請 平日 午前10時から午後4時30分  
交付 午前10時から午後7時00分
- (ウ) 休業日 スマート伊勢崎行政センターに準ずる  
年末年始（12月29日から1月3日）
- (エ) 取扱業務
- ・一般旅券発給申請の受理に関すること
  - ・一般旅券の交付に関すること
  - ・一般旅券の紛失又は焼失による届出の受理に関すること

## 5 外国人登録の状況

(単位：人)

| 国籍      | 令和7年4月1日現在 | 令和6年4月1日現在 |
|---------|------------|------------|
| ブラジル    | 3,300      | 3,325      |
| ペルー     | 2,282      | 2,352      |
| フィリピン   | 2,178      | 2,042      |
| ベトナム    | 3,904      | 3,484      |
| 中國      | 679        | 640        |
| 韓国及び朝鮮  | 177        | 180        |
| パキスタン   | 431        | 420        |
| バングラデシュ | 481        | 376        |
| タイ      | 188        | 169        |
| その他     | 3,063      | 2,490      |
| 合計      | 16,683     | 15,478     |

## 6 スポーツ施設

※65歳以上の個人使用料は無料（平成24年度から）

### (1) 華蔵寺公園運動施設管理事務所

ア 陸上競技場（昭和43年4月完成、昭和52・平成4・10・13・14・24・28・29・30・令和4年度改修）

#### (ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り（管理棟）

敷地面積 39,000 m<sup>2</sup>

建築面積 2,134 m<sup>2</sup>

収容人員 観覧席 5,000人

#### (イ) 施設内容

管理棟 グラウンド 全天候型第三種公認（400m単心円8レーン）

#### (ウ) 使用料 有料

イ 市民体育館（昭和54年10月完成、平成24・25年度改修）

#### (ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り 3階建て

敷地面積 7,750 m<sup>2</sup>

建築面積 4,624 m<sup>2</sup>

収容人員 2階ロールバックスタンド 864人、3階観覧席 1,045人

#### (イ) 施設内容

トレーニング室、小体育室、剣道場、柔道場、メインフロア、

会議室、事務室、エレベーター

#### (ウ) 使用料 有料

ウ 野球場（昭和41年3月完成、昭和56・58・62・平成9・29・30年度改修）

#### (ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り 2階建て（管理棟）

敷地面積 17,323 m<sup>2</sup>

建築面積 1,550 m<sup>2</sup>

収容人員 内野 3,200人、外野 6,800人

#### (イ) 施設内容

グラウンド両翼 98m、中堅 122m、管理棟、スタンド

#### (ウ) 使用料 有料

エ 庭球場（昭和46年3月完成、昭和60・平成5・9・17・23・令和元年度改修）

#### (ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り 2階建て（管理棟）

敷地面積 9,855 m<sup>2</sup>

収容人員 観覧席 1,200 人

(イ)施設内容

人工クレイコート 12 面

練習コート 1 カ所、管理棟

(ウ)使用料 有料

(2)赤堀運動施設管理事務所

ア 赤堀体育館（昭和 55 年 5 月完成、平成 25・28 年度改修、令和元・4 年度改修）

(ア)施設概要

混構造（鉄筋コンクリート造+鉄骨造）

敷地面積 6,707 m<sup>2</sup>

建築面積 1,718 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

メインアリーナ、柔道場、卓球場、事務室、ギャラリー

(ウ)使用料 有料

イ あかぼり運動公園テニス場（平成 14 年 7 月完成、平成 30 年度人工芝張替）

(ア)施設概要

木造平屋建て（管理棟）

敷地面積 5,598 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

全天候型（砂入人工芝）8 面、練習コート 1 カ所、管理棟

(ウ)使用料 有料

ウ あかぼり運動公園球技場（平成 16 年 3 月完成）

(ア)施設概要

敷地面積 6,277 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

野球場（少年野球用）1 面、フットサルコート 2 面

(ウ)使用料 有料

エ 赤堀グラウンドゴルフ場（平成 13 年 3 月完成）

(ア)施設概要

敷地面積 10,623 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

16 ホール全芝生、東屋

(ウ)使用料 無料

オ 赤堀中央グラウンドゴルフ場（令和 5 年 10 月完成）

(ア)施設概要

敷地面積 6,053 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

16ホール全芝生

(ウ)使用料 無料

(3)あづま運動施設管理事務所

ア あづま体育館（昭和54年8月完成、平成20・24年度改修）

(ア)施設概要

混構造（鉄筋コンクリート造+鉄骨造）

敷地面積 5,059 m<sup>2</sup>

建築面積 1,917 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

メインアリーナ、事務室、ギャラリー

(ウ)使用料 有料

イ あづまウォーターランド（平成10年5月完成、平成27・29年度、令和元・2年度改修）

(ア)施設概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋 地上3階建て

敷地面積 8,224 m<sup>2</sup>

施設面積 2,256 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

25m屋内プール、屋外プール、幼児用プール、事務室、更衣室、サウナ室、見学コーナー、トレーニング室、ウォータースライダーステージ 52.2m

(ウ)使用料 一般・高校生以下 有料

未就学児 無料

ウ あづまスタジアム（平成6年10月完成、平成26年度改修）

(ア)施設概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

面積 15,502 m<sup>2</sup>、グラウンド面積 13,137 m<sup>2</sup>

収容人員 内野スタンド 1,200人、外野スタンド 2,300人

(イ)施設内容 グラウンド両翼 98m、中堅 122m

(ウ)使用料 有料

エ あづま弓道場（平成6年10月完成）

(ア)施設概要

鉄骨造

敷地面積 645 m<sup>2</sup>

建築面積 322 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

近的 (28m) 6人立ち、遠的 (60m) 3人立ち

(ウ)使用料 有料

オ あづまサッカースタジアム (平成8年10月完成、平成21・28年度改修)

(ア)施設概要

面積 9,849 m<sup>2</sup>

収容人員 スタンド 約300人

(イ)施設内容

人工芝コート 105m×68m (1面)

(ウ)使用料 有料

カ 三室西公園スケートボード場 (平成18年3月完成)

(ア)施設概要

スチール製ウレタン塗装

面積 1,947 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

ミニランプ、バンク、バンク to バンク、クオーターランプ、

マニュアルパッド、ローレール

(ウ)使用料 無料

キ 西小保方沼公園グラウンドゴルフ場 (平成28年3月完成)

(ア)施設概要

敷地面積 21,162 m<sup>2</sup> (駐車場等含)

(イ)施設内容

グラウンドゴルフ場 (8ホール×3コース常設芝生コース)、山砂広場 (四阿

9.00 m<sup>2</sup>、休憩所 8.92 m<sup>2</sup>、倉庫 32.62 m<sup>2</sup>)

(ウ)使用料 無料

(4)境運動施設管理事務所

ア 境体育馆 (昭和52年2月完成、平成2・9・22年度、令和5年度改修)

(ア)施設概要

鉄骨鉄筋コンクリート造り平屋建て一部2階建て

敷地面積 2,414 m<sup>2</sup>

建築面積 1,259 m<sup>2</sup>

(イ)施設内容

メインアリーナ、管理室、観覧席

(ウ) 使用料 有料  
イ 境武道館 (平成2年3月完成)

(ア) 施設概要  
鉄骨造り平屋建て

敷地面積 2,233 m<sup>2</sup>

建築面積 1,224 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容  
剣道場2面、柔道場2面、事務室

(ウ) 使用料 有料  
ウ 境弓道場 (平成9年3月完成、平成16年度増築)

(ア) 施設概要  
鉄骨造り平屋建て

敷地面積 4,808 m<sup>2</sup> (児童館含む)

建築面積 208 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容  
近的6人立ち、控室、用具収蔵室

(ウ) 使用料 有料  
エ 境プール (昭和57年6月完成、平成11・17・21年度改修)

(ア) 施設概要  
敷地面積 5,500 m<sup>2</sup>

収容人員 1,000人

(イ) 施設内容  
流水プール、幼児用プール、ウォータースライダー25m

(ウ) 使用料  
一般・高校生以下 有料  
未就学児 無料

## 7 斎場

(1) いせさき聖苑 (昭和63年4月1日開設)

ア 斎場

(ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 一部2階建 (機械室)

敷地面積 23,980 m<sup>2</sup>

建築面積 4,337 m<sup>2</sup>

延床面積 4,050 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容

火葬炉 6 基、告別室 2 室、拾骨室 2 室、洋室待合室 6 室、大式場 196 席、  
小式場 118 席、通夜室、集会室、靈安室 2 室、僧侶控室 2 室

イ 赤城見台公園

(ア) 施設概要

敷地面積 59,910 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容

多目的広場、滑り台、ブランコ、砂場、休憩広場、古墳広場

ウ 事業費 4,680,707 千円

斎場関係 3,023,707 千円

工事請負費 2,299,066 千円

用地費・設計管理委託・備品費 561,130 千円

その他 163,511 千円

赤城見台公園関係 1,657,000 千円

エ 使用料、利用料 (単位:円)

| 施設等 | 種別                    | 単位    | 本市住民    | 本市住民以外  |
|-----|-----------------------|-------|---------|---------|
| 火葬室 | 12 歳以上の遺体             | 一体    | 無料      | 30,000  |
|     | 12 歳未満の遺体             | 一体    | 無料      | 15,000  |
|     | 生後 1 箇月未満の<br>遺体及び死産児 | 一体    | 無料      | 10,000  |
|     | 手術肢体及び胞衣等             | 1 個   | 2,000   | 5,000   |
| 式 場 | 大式場 (半日)              | 1 回   | 67,880  | 135,770 |
|     | 〃 (全日)                | 1 回   | 108,740 | 217,480 |
|     | 小式場 (半日)              | 1 回   | 55,000  | 110,000 |
| 待合室 | —                     | 1 回   | 5,500   | 11,000  |
| 集会室 | —                     | 3 時間  | 16,500  | 33,000  |
| 通夜室 | —                     | 3 時間  | 5,500   | 11,000  |
| 靈安室 | —                     | 24 時間 | 5,500   | 11,000  |

(2) さかいい聖苑 (平成 11 年 4 月 1 日開設)

ア 施設概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積 8,438.26 m<sup>2</sup>

建築面積 1,616.90 m<sup>2</sup>

延床面積 1,527.80 m<sup>2</sup>

イ 施設内容

火葬炉2基、動物炉1基、告別ホール、炉前ホール、収骨室、靈安室、式場120席、式場ロビー、遺族控室、控室、和室待合室2室、待合ホール

ウ 事業費

総工費 約10億円

エ 使用料、利用料

(単位：円)

| 施設等                  | 種別              | 単位   | 本市住民   | 本市住民以外  |
|----------------------|-----------------|------|--------|---------|
| 火葬室                  | 12歳以上の遺体        | 一体   | 無料     | 30,000  |
|                      | 12歳未満の遺体        | 一体   | 無料     | 15,000  |
|                      | 生後1箇月未満の遺体及び死産児 | 一体   | 無料     | 10,000  |
|                      | 手術肢体及び胞衣等       | 1個   | 2,000  | 5,000   |
| 式場                   | —               | 半日   | 55,000 | 110,000 |
| 待合室                  | —               | 1回   | 5,500  | 11,000  |
| 靈安室                  | —               | 24時間 | 5,500  | 11,000  |
| 動物炉<br>※犬及び<br>猫に限る。 | 25kg以上          |      | 16,500 | 33,000  |
|                      | 25kg未満          |      | 11,000 | 22,000  |
|                      | 10kg未満          |      | 5,500  | 11,000  |

## VI 生活環境

### 1 ごみ処理

#### (1) 清掃リサイクルセンター21

##### ア 施設概要

|            |                                 |                       |
|------------|---------------------------------|-----------------------|
| 焼却施設       | 旋回流型流動床式ごみ焼却炉                   |                       |
| 処理能力       | 70t×24h 3基                      |                       |
| リサイクルプラザ   | 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ処理施設<br>可燃性粗大ごみ処理施設 | 41t／5h 1基<br>1t／5h 1基 |
|            | 資源回収施設（缶類）                      | 5.8t／5h 1基            |
|            | （びん類）                           | 6.2t／5h 1基            |
| 第3期浸出水処理施設 | 処理能力                            | 110 m <sup>3</sup> ／日 |
| 第4期浸出水処理施設 | 処理能力                            | 100 m <sup>3</sup> ／日 |

##### イ 施設内容

|       |  |
|-------|--|
| 総面積   | 200,644 m <sup>2</sup>   |
| 施設面積  | 21,990 m <sup>2</sup>  |
|       | (管理棟 2,362.92 m <sup>2</sup> 、工場棟 19,434.55 m <sup>2</sup> 、計量棟他 192.32 m <sup>2</sup> ) |
| 埋立地面積 | 84,100 m <sup>2</sup>  |
| 1期分   | 19,240 m <sup>2</sup> (容積 66,400 m <sup>3</sup> )  |
| 2期分   | 16,300 m <sup>2</sup> (容積 76,800 m <sup>3</sup> )  |
| 3期分   | 24,760 m <sup>2</sup> (容積 110,300 m <sup>3</sup> )                                       |
| 4期分   | 23,800 m <sup>2</sup> (容積 159,100 m <sup>3</sup> )                                       |

##### ウ 実績（令和6年度）

|         |                          |               |
|---------|--------------------------|---------------|
| 余熱利用設備  | 蒸気タービン発電機                | 定格出力 2,700 kW |
| 運転時間    | 8,266 時間                 |               |
| 発電電力量   | 18,848,080 kWh           |               |
| 年間処理量   | 57,664,130 kg (桐生持出し量除く) |               |
| 可燃ごみ    | 53,063,500 kg            |               |
| 不燃・粗大ごみ | 3,865,070 kg             |               |
| びん・缶    | 735,560 kg               |               |

#### (2) ごみ收集委託料（令和6年度）

可燃ごみ外 574,200 千円

#### (3) 町内資源回収奨励金（令和6年度）

報償金額 回収重量1kgにつき8円を交付

対象品目 新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトル（赤堀地区除く）

交付金額 17,642 千円

(4) 集団回収奨励金（令和6年度）

報償金額 回収重量 1kg につき 8 円を交付

対象品目 新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、紙パック、衣類

団体登録数 78 団体

交付金額 4,269 千円

(5) 生ごみ処理器購入費助成金（令和6年度実績）

半額補助（上限 20,000 円まで）

件数 86 件 金額 1,228,900 円

(6) 枝葉破碎機購入費助成金（令和6年度実績）

半額補助（上限 20,000 円まで）

件数 53 件 金額 966,100 円

## 2 し尿処理

(1) 茂呂クリーンセンター

施設概要（令和6年度）

高負荷脱窒素処理方式 112kℓ／日

年間処理量 50,192.5kℓ／年

浄化槽汚泥処理量 46,577.5kℓ／年

し尿処理量 3,615.0kℓ／年

(2) 境クリーンセンター

施設概要（令和6年度）

高負荷脱窒素処理方式 50kℓ／日

年間処理量 15,029.4kℓ／年

浄化槽汚泥処理量 13,159.7kℓ／年

し尿処理量 1,869.7kℓ／年

## 3 コミュニティバス「あおぞら」

(1) 事業概要

公共・公益施設利用者及び高齢者・子供などの交通弱者の交通手段を確保します。

(2) 事業内容（令和7年度）

ア 運行業務 一般乗合旅客自動車運送事業者と協定を締結し補助金を交付

イ 運賃 一日 200 円

- ウ 減免対象者 高校生以下、65歳以上、障害者手帳保持者及びその介助者、  
 　(無料) 母子健康手帳保持者(交付日から1年間)、生活保護受給者、  
 　運転免許証自主返納者
- エ 使用車両 バリアフリー対応バス(乗客55人) 1台  
 　バリアフリー対応ノンステップバス(乗客33人) 9台  
 　ワゴンタイプ福祉車両(乗客6人及び車いす1人) 1台
- オ 運行日 毎日運行(1月1日を除く)
- カ 運行時間 午前6時40分から午後8時6分(路線により異なる)
- キ 運行コース
- (ア) シャトル系  
 　赤堀シャトル、あずまシャトル、東西シャトル、境シャトル、南部シャトル  
 　境島村シャトル
- (イ) 巡回系  
 　伊勢崎駅北巡回、伊勢崎駅南巡回、境南巡回
- (ウ) 連絡系  
 　宮郷・名和連絡、波志江・赤堀・あずま連絡、あずま・境連絡

### (3) 実績(令和6年度)

#### ア 利用状況

シャトル系 (単位:人)

| 区分 | 赤堀<br>シャトル  | あずま<br>シャトル | 東西<br>シャトル | 境<br>シャトル   | 南部<br>シャトル           | 境島村<br>シャトル |
|----|-------------|-------------|------------|-------------|----------------------|-------------|
| 区分 | 伊勢崎駅<br>北巡回 | 伊勢崎駅<br>南巡回 | 境南巡回       | 宮郷・<br>名和連絡 | 波志江・<br>赤堀・<br>あずま連絡 | あずま・<br>境連絡 |
| 区分 | 赤堀<br>シャトル  | あずま<br>シャトル | 東西<br>シャトル | 境<br>シャトル   | 南部<br>シャトル           | 境島村<br>シャトル |
| 人数 | 52,581      | 31,513      | 33,615     | 27,119      | 31,047               | 4,846       |

巡回・連絡系

| 区分 | 伊勢崎駅<br>北巡回 | 伊勢崎駅<br>南巡回 | 境南巡回  | 宮郷・<br>名和連絡 | 波志江・<br>赤堀・<br>あずま連絡 | あずま・<br>境連絡 |
|----|-------------|-------------|-------|-------------|----------------------|-------------|
| 区分 | 利用者合計       | 運行本数        | 1日平均  | 1便平均        | 車椅子                  |             |
| 区分 | 伊勢崎駅<br>北巡回 | 伊勢崎駅<br>南巡回 | 境南巡回  | 宮郷・<br>名和連絡 | 波志江・<br>赤堀・<br>あずま連絡 | あずま・<br>境連絡 |
| 人数 | 42,471      | 28,269      | 2,650 | 17,086      | 13,385               | 11,142      |

総計

| 区分 | 利用者合計   | 運行本数   | 1日平均  | 1便平均 | 車椅子 |
|----|---------|--------|-------|------|-----|
| 区分 | 利用者合計   | 運行本数   | 1日平均  | 1便平均 | 車椅子 |
| 区分 | 利用者合計   | 運行本数   | 1日平均  | 1便平均 | 車椅子 |
| 人数 | 295,724 | 23,680 | 812.4 | 12.5 | 65  |

#### イ 経費

コミュニティバス運行事業 運行経費補助金(11路線) 181,278,341円  
 　事務用消耗品代 18,587円

## 4 放置自転車・放置自動車の処理事業（令和6年度）

### (1) 放置自転車

(単位：台)

| 放置場所  | 撤去台数 | 総返還台数     |           |    | 破碎処分等    |           |     | 現年度<br>継続保<br>管台数 |  |
|-------|------|-----------|-----------|----|----------|-----------|-----|-------------------|--|
|       |      | 内訳        |           | 計  | 内訳       |           | 計   |                   |  |
|       |      | 保管料<br>徴収 | 盗難届<br>有り |    | 破碎<br>処分 | リサイ<br>クル |     |                   |  |
| 伊勢崎駅外 | 308  | 34        | 22        | 56 | 45       | 182       | 227 | 153               |  |

※「現年度継続保管台数」とは、『「前年度の継続保管台数（128台）」に「撤去台数」を足したものから「総返還台数」と「破碎処分等」を引いた数』です。

### (2) 放置自動車

(単位：台)

| 放置自動車判定委員会開催日 | 撤去台数 | 撤去処理費用負担内訳 |      | 放置残台 |
|---------------|------|------------|------|------|
|               |      | 市          | 所有者等 |      |
|               | 0    | 0          | 0    | 0    |

## 5 タクシー活用事業（愛称：くわまるタクシー）

### (1) 事業概要（令和6年11月より事業開始）

高齢者等の交通弱者に対し、タクシーに係る運賃等を一部助成するとともに、マイナンバーカードの利用により利用者の利便性向することで、外出機会の創出と公共交通機関の利用促進を図ります。

### (2) 助成対象者 伊勢崎市に住民登録があり次のいずれかに該当する人

- ア 満75歳以上の人
- イ 満65歳から満75歳未満で運転免許がない人
- ウ 障害者手帳の交付を受けている人（一部条件あり）

### (3) 実績（令和6年度）

| 利用券種別  | マイナンバーカード | 紙の利用券  | 合計     |
|--------|-----------|--------|--------|
| 登録者数   | 2,987人    | 547人   | 3,534人 |
| 延べ利用回数 | 6,258回    | 2,410回 | 8,668回 |

## 6 空き家対策

### (1) 空き家対策に関する協定

- ・伊勢崎市空家等の適正な管理の推進に関する協定

協定締結団体

群馬弁護士会、群馬司法書士会、群馬県行政書士会、（一社）群馬県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会群馬県本部、群馬土地家屋調査士会、伊勢崎木建築業協同組合、（公社）伊勢崎市シルバー人材センター、伊勢崎造園事

## 業協同組合

- ・伊勢崎市空き家情報バンク事業の活用推進に関する協定  
株式会社ドリームプランニング
- ・伊勢崎市「空き家対策ガイドブック」の協働発行に関する協定  
株式会社サイネックス

### (2) 空き家除却補助事業

空き家の所有者等に対し、除却工事費を補助

- ・危険空き家：除却工事費の5分の4(上限額50万円)
- ・旧耐震空き家：除却工事費の5分の2(上限額25万円)

### (3) 空き家改修補助事業

移住者支援空き家改修補助金

- ・移住・定住の促進と空き家の利活用による地域活性化を図るため、市外からの移住を目的として市内に存する空き家の改修工事を実施するものに対し、改修工事費の3分の2(上限額200万円)を補助

市内転居者空き家改修補助金

- ・空き家の利活用による地域活性化を図るため、市内在住者が転居を目的として市内に存する空き家の改修工事を実施するものに対し、改修工事費の2分の1(上限額80万円)を補助

### (4) 空き家情報バンク事業

管理不全な空き家の発生を予防し、空き家の利活用の促進を図るため、空き家の情報を登録し、購入又は賃借を希望する方にその情報を発信

## VII 保険・福祉

### 1 国民健康保険（令和7年3月末現在）

国保世帯数 24,951 世帯 (加入率 25.62%)  
被保険者数 38,056 人 (加入率 17.98%)

#### (1) 保険税の賦課状況

##### ア 税率（令和6年度）

| 区分    | 医療分       | 後期高齢者支援金分 | 介護納付金分    |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 所得割   | 6.9%      | 2.6%      | 2.1%      |
| 均等割   | 26,000 円  | 10,000 円  | 11,000 円  |
| 平等割   | 20,500 円  | 7,500 円   | 6,100 円   |
| 課税限度額 | 650,000 円 | 240,000 円 | 170,000 円 |

##### イ 調定額（令和6年度）

所得割 2,381,340,800 円

均等割 1,082,803,697 円

平等割 519,009,703 円

合計 3,983,154,200 円

#### (2) 保険給付の状況（令和5年度実績）

療養諸費・移送費 1人当たり費用額 281,599 円

高額療養費 1人当たり支給額 63,360 円

出産育児一時金 1件当たり支給額 50 万円（基準額満額）

葬祭費 1件当たり支給額 5 万円

#### (3) 国民健康保険基金の状況

保有額 1,013,252,399 円

### 2 後期高齢者医療（令和7年4月1現在）

被保険者数 30,340 人

65歳以上 75歳未満 330 人

75歳以上 30,010 人

### 3 福祉医療費（令和5年度）

| 種類      | 平均受給者数  | 受診件数     | 助成額            | 受給者1人当たり助成額 | 受診1件当たり助成額 |
|---------|---------|----------|----------------|-------------|------------|
| 子ども     | 27,436人 | 450,076件 | 1,012,290,893円 | 36,896円     | 2,249円     |
| 重度心身障害者 | 5,092人  | 108,197件 | 413,669,986円   | 81,239円     | 3,823円     |
| 高齢重度障害者 | 2,043人  | 61,965件  | 207,417,767円   | 101,526円    | 3,347円     |
| 母子父子家庭等 | 4,366人  | 66,952件  | 180,834,661円   | 41,419円     | 2,701円     |
| 合計      | 38,937人 | 687,190件 | 1,814,213,307円 | 46,594円     | 2,640円     |

県補助金 882,433,000円

令和6年度予算 1,944,260千円

(県補助金 924,213千円)

### 4 保育

#### (1)保育所（令和7年4月1日現在）

|      | 公立   | 私立     | 合計     |
|------|------|--------|--------|
| 園数   | 5園   | 25園    | 30園    |
| 定員   | 420人 | 3,117人 | 3,537人 |
| 実員   | 342人 | 2,832人 | 3,174人 |
| 保育士数 | 81人  | 522人   | 603人   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 公立保育所<br>保育時間        | 標準時間 午前7時00分～午後6時00分<br>(延長 午後6時00分～午後7時00分)                   |
|                      | 短時間 午前8時00分～午後4時00分<br>(延長 午前7時00分～午前8時00分<br>午後4時00分～午後7時00分) |
| 3号<br>利用者負担額<br>(月額) | 3歳未満児 1,500円～42,000円   |

#### 公立保育所・私立(認可)保育園一覧

| 区分 | 保育所(園)名 | 所在地      | 定員(人) |
|----|---------|----------|-------|
| 公立 | 第二保育所   | 中央町12-17 | 60    |
|    | 第三保育所   | 昭和町3862  | 90    |
|    | 第四保育所   | 寿町145-1  | 90    |
|    | 境いよく保育所 | 境伊与久519  | 90    |
|    | 境ひので保育所 | 境米岡234   | 90    |

| 区分 | 保育所(園)名                 | 所在地          | 定員(人) |
|----|-------------------------|--------------|-------|
| 私立 | ひかりのこ保育園                | 新栄町 3850-14  | 90    |
|    | はちす保育園                  | 上諏訪町 2032-7  | 150   |
|    | かしま保育園                  | 鹿島町 962-1    | 90    |
|    | ひばり保育園                  | 連取町 1595-3   | 210   |
|    | 白ばら保育園                  | 戸谷塚町 98-1    | 270   |
|    | ひまわり保育園                 | 柴町 666-1     | 90    |
|    | わかくさ保育園                 | 宮子町 3550-1   | 210   |
|    | 日乃出保育園                  | 日乃出町 1672-3  | 115   |
|    | 太陽保育園                   | 堀口町 643-1    | 120   |
|    | ChaCha Children Isesaki | 大手町 3-1      | 50    |
|    | こまくさ保育園                 | 下植木町 467-1   | 132   |
|    | 大光寺保育園                  | 西久保町 2-397-1 | 140   |
|    | 大林寺保育園                  | 市場町 1-338-4  | 180   |
|    | たから保育園                  | 赤堀今井町 2-1344 | 150   |
|    | 間野谷保育園                  | 間野谷町 530-79  | 110   |
|    | 若竹保育園                   | 東町 2553-5    | 170   |
|    | むつみ保育園                  | 西小保方町 290-1  | 110   |
|    | 田部井保育園                  | 田部井町 2-450-1 | 60    |
|    | 青空保育園                   | 東小保方町 3813-1 | 140   |
|    | ふちな保育園                  | 境下渕名 2648-1  | 90    |
|    | つくし保育園                  | 境 543        | 90    |
|    | めざめ保育園                  | 境下武士 827-3   | 90    |
|    | あけぼの保育園                 | 境下渕名 2676-1  | 70    |
|    | さかい保育園                  | 境栄 925       | 90    |
|    | こばと保育園                  | 境百々 18       | 100   |

(2)認定こども園・小規模保育事業所（令和7年4月1日現在）

|      | 公 立 | 私 立     | 合 計     |
|------|-----|---------|---------|
| 園 数  | 0 園 | 24 園    | 24 園    |
| 定 員  | 0 人 | 2,402 人 | 2,402 人 |
| 実 員  | 0 人 | 2,280 人 | 2,280 人 |
| 保育士数 | 0 人 | 545 人   | 545 人   |

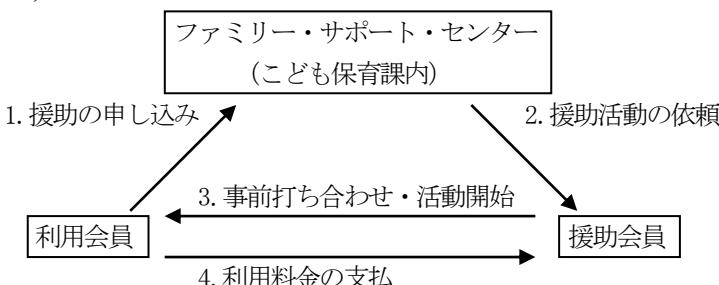
## 認定こども園一覧

| 区分        | 認定こども園名             | 所在地           | 定員(人)<br>2・3号 |
|-----------|---------------------|---------------|---------------|
| 幼保<br>連携型 | 西園こども園              | 安堀町 853       | 120           |
|           | やさか保育園              | 八坂町 5-18      | 60            |
|           | はぐろこども園             | 馬見塚町 230-1    | 150           |
|           | みやさと保育園             | 田中島町 489-1    | 255           |
|           | 茂呂こども園              | 茂呂町 2-2836-1  | 120           |
|           | 二葉こども園              | 茂呂南町 5318-14  | 120           |
|           | なかよし保育園             | 山王町 1402      | 80            |
|           | ゆたか保育園              | 馬見塚町 1196-1   | 120           |
|           | リトルガーデンしいのみ         | 山王町 625-1     | 170           |
|           | 三郷こども園              | 波志江町 2381-7   | 260           |
|           | あかいいしこども園           | 曲輪町 24-11     | 205           |
|           | ゆたか第二保育園(夜間保育所)     | 今泉町 1-1430    | 45            |
|           | 伊勢崎あすか幼稚舎           | 波志江町 1596-3   | 80            |
|           | あずまの森こども園           | 田部井町 1-1092-1 | 150           |
| 幼稚園型      | 島村めぐみ保育園            | 境島村 2509      | 20            |
|           | すみれこども園             | 境上武士 983-3    | 90            |
|           | こひつじ幼稚園             | 境百々 221-1     | 45            |
|           | すみよし幼稚園             | 馬見塚町 831-1    | 90            |
| 地方<br>裁量型 | 愛の光幼稚園              | 今井町 367       | 30            |
|           | 慈教幼稚園               | 波志江町 681      | 50            |
|           | さくら幼稚園              | 富塚町 246-4     | 60            |
|           | インターナショナル キッズ アカデミー | 安堀町 1179-4    | 30            |
| 小規模保育事業所  | 小泉保育園               | 小泉町 769-1     | 40            |
| 小規模保育事業所  | すまいるきっず保育園          | 連取町 3016-15   | 12            |

### (3) 病後児保育事業

子育てと仕事の両立を支援するため、急性疾患の回復期にあり集団保育を受けることが困難で、保護者が勤務の都合等で家庭での育児ができない場合に、児童を一時的に預かります。

- ア 実施施設 8 施設（平成 25 年 4 月 1 日開始）  
 境いよく保育所（平成 29 年 4 月 1 日開始）、白ばら保育園、リトルガーデンしいのみ、太陽保育園、青空保育園、ゆたか保育園、三郷こども園、すみれこども園
- イ 対象児童 市内に住所を有し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園等に通う生後 10 カ月から小学校就学前の児童
- ウ 利用料 実費（昼食代等）
- (4) 地域子育て支援拠点事業  
 乳幼児をもつ保護者を対象に、子育てに関する情報提供や相談業務などを行う。
- ア 実施施設 6 園  
 ひかりのこ保育園、白ばら保育園、ChaCha Children Isesaki、みやさと保育園、三郷こども園、すみれこども園
- イ 利用料 無料（事業内容により実費を負担）
- (5) ファミリー・サポート・センター（平成 14 年 10 月 1 日開始）  
 会員組織で、援助会員は市内に居住し、育児の援助を行いたい人、利用会員は市内に居住又は通勤し、おおむね 3 カ月から 12 歳までの子どもの保護者で、育児の援助を受けたい人、どっちも会員は利用と援助の両方できる人。
- ア 活動内容 保育施設までの送迎、保育施設の開始前・終了後や学校の放課後などに子どもを預かる
- イ 利用料金 平日 7 時から 19 時 700 円（1 時間）  
 上記以外の時間 900 円（1 時間）  
 土・日・祝日・年末年始 すべての時間 900 円（1 時間）
- ウ システム



- エ 実績（令和 6 年度）
- |          |               |
|----------|---------------|
| 援助会員     | 104 人         |
| 利用会員     | 458 人         |
| どっちも会員   | 101 人         |
| サポート依頼件数 | 3,087 件（延べ人数） |

#### (6)利用者支援事業（平成27年4月1日開始）

こども保育課窓口に「子育てコンシェルジュ（相談員）」を配置。

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を行う。また、生後4か月児を対象として、「子育てコンシェルジュ」が、乳児健康診査の実施会場である各保健センターにおいて「出張窓口」として業務を行う「出張コンシェルジュ」も行われている。

#### (7)保育士就職支援相談事業（令和4年4月1日開始）

保育士の資格を持っていて、保育所などに就職していない人の就職支援窓口を開設。保育施設での勤務経験のある保育士が再就職の支援や相談、公立保育所での保育体験実習の案内を行います。また、私立保育施設の就業相談には、ハローワーク伊勢崎や群馬県福祉マンパワーセンターとも協働し、対応いたします。

### 5 児童福祉

#### (1)出産祝金の支給

少子化対策の一環として第3子以上の出産に対し祝金を支給し、高齢化社会に向かって、次代を担う児童の確保を図る。

祝金の額 児童1人 10万円

支給者数（令和6年度） 201人（内外国人12人）

#### (2)ひとり親家庭等福祉手当

義務教育期間中の児童を養育するひとり親家庭等に福祉手当を支給し、当該児童の福祉の増進を図る。

支給額 児童1人 月額2,000円

#### (3)交通遺児等福祉手当

交通遺児又は身体に重い障害を有する児童等に対し福祉手当を支給し、交通遺児等の健全な育成及び福祉の増進を図る。

支給額 児童1人 月額2,000円

#### (4)ひとり親家庭等小学校入学準備金

小学校入学予定の児童を養育するひとり親家庭等に小学校入学準備金を支給し、児童の福祉の増進を図る。

支給額 児童1人 25,000円

#### (5)自立支援教育訓練給付金

就職を目指すひとり親家庭の親に対し教育訓練講座の費用の一部を支給し、自立の支援を図る。

(6) 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が就業に役立つ資格取得のため養成機関で修業する場合に給付金を支給し、自立の支援を図る。

(7) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の親及び子に対する高等学校卒業程度認定試験の対策講座の費用の一部を支給し、自立の支援を図る。

(8) 養育費等確保支援

ひとり親家庭の子が養育費を確実に受け取れるよう、公正証書等作成の費用や保証契約にかかる費用などを支給し、養育費確保の支援を図る。

(9) ひとり親家庭等のこどもに対する大学等受験料支援

ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもに対する大学等受験料の費用の一部を支給し、進学段階での貧困の連鎖を断ち切ることを図る。

(10) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブを実施している団体に事業を委託し、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校就学児童の健全育成の向上を図る。

放課後児童クラブ 99 クラブ 入所定員 3,693 人（令和7年4月1日現在）

（内訳）民設民営 79 クラブ 入所定員 2,962 人

公設民営 17 クラブ 入所定員 630 人

公設公営 3 クラブ 入所定員 101 人

## 6 児童館

(1) 施設

| No. | 施設名      | 所在地          | 開館時間         |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 1   | 児童センター   | 柏川町1609      | 午前9時30分～午後6時 |
| 2   | 赤堀児童館    | 西久保町二丁目105   | 午前9時30分～午後7時 |
| 3   | 赤堀南児童館   | 堀下町276       | 午前9時30分～午後7時 |
| 4   | 赤堀あさひ児童館 | 香林町一丁目1348-1 | 午前9時30分～午後7時 |
| 5   | きく児童館    | 国定町二丁目1795-1 | 午前9時30分～午後7時 |
| 6   | さざんか児童館  | 東町2767       | 午前9時30分～午後7時 |
| 7   | あやめ児童館   | 三室町3484-3    | 午前9時30分～午後7時 |
| 8   | 境児童センター  | 境新栄12-4      | 午前9時30分～午後6時 |
| 9   | 境児童館どんぐり | 境木島823       | 午前9時30分～午後6時 |

※2～7 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施

学校休業日は午前8時～午後7時（一般利用は午前9時30分～午後6時）

(2) 使用料 無料

(3) 実績（令和6年度）

|        |          |
|--------|----------|
| 年間利用状況 | 186,319人 |
| 幼児     | 34,342人  |
| 小学生    | 113,788人 |
| 中学生    | 2,527人   |
| 高校生    | 432人     |
| 大人     | 35,230人  |

## 7 介護保険

(1) 介護認定審査会

伊勢崎市で設置

定数 100人

14合議体

(2) 介護認定申請（令和6年度）

ア 申請者数 7,795人

イ 要介護認定者数

|        |        |
|--------|--------|
| 要介護度 5 | 948人   |
| 4      | 1,722人 |
| 3      | 1,471人 |
| 2      | 1,654人 |
| 1      | 1,898人 |
| 要支援 2  | 1,190人 |
| 1      | 1,468人 |

ウ 認定率 19.1%

(3) 第1号被保険者保険料（第9期 令和6～令和8年度）

| 所得段階   | 第1段階    | 第2段階    | 第3段階    | 第4段階    | 第5段階    | 第6段階    |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 保険料額/年 | 20,500円 | 34,900円 | 49,300円 | 61,200円 | 72,000円 | 86,400円 |

| 第7段階    | 第8段階     | 第9段階     | 第10段階    | 第11段階    | 第12段階    | 第13段階    |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 93,600円 | 108,000円 | 122,400円 | 136,800円 | 151,200円 | 165,600円 | 172,800円 |

※第1段階から第3段階の保険料は公費負担による軽減後の保険料です。

## 8 地域包括支援センター（平成 18 年 4 月 1 日設置）

(1) 基幹型地域包括支援センター 今泉町二丁目 410 市役所本館 1 階

(2) 日常生活圏域の地域包括支援センター（愛称：高齢者相談センター）

| 名称             | 所在地                                | 対象圏域 |
|----------------|------------------------------------|------|
| 地域包括支援センター北・三郷 | 大手町 1-1 美原診療所東側                    | 北・三郷 |
| 地域包括支援センター南・茂呂 | 北千木町 1126 特別養護老人ホームローズ<br>ヒル内      | 南・茂呂 |
| 地域包括支援センター殖蓮   | 豊城町 2780-2 特別養護老人ホームロータス<br>ヴィレッジ内 | 殖蓮   |
| 地域包括支援センター宮郷   | 連取町 528-1 モスバーガー駐車場南西              | 宮郷   |
| 地域包括支援センター名和   | 董塚町 11 恵風荘デイサービスセンター内              | 名和   |
| 地域包括支援センター豊受   | 馬見塚町 1196-1 特別養護老人ホームゆたか内          | 豊受   |
| 地域包括支援センター赤堀   | 間野谷町 135-1 介護老人保健施設旭ヶ丘内            | 赤堀   |
| 地域包括支援センター東    | 三室町 4014-20 大井戸診療所西側               | 東    |
| 地域包括支援センター境    | 境百々 421 鶴谷病院敷地内 別館西棟               | 境    |

(3) 事業内容（令和 6 年度）

- ア 総合相談支援 相談件数 14,452 件
- イ 権利擁護 実施件数 245 件
- ウ 介護予防ケアマネジメント 予防プラン数 9,351 件  
ケアマネジメント数 9,469 件
- エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 相談件数 2,562 件  
支援事業実施回数 15 回

## 9 高齢者入浴施設

| ふれあいセンター  | みやまセンター   | 境社会福祉センター   |
|---|---|---|
| 平成8年12月開館   | 平成3年4月開館  | 昭和54年4月開館   |
| 施設概要<br>鉄筋コンクリート造平屋建て<br>敷地面積6,513.94 m <sup>2</sup><br>建築面積1,186.50 m <sup>2</sup>                     | 施設概要<br>鉄筋コンクリート造平屋建て<br>敷地面積9,052.00 m <sup>2</sup><br>建築面積1,199.03 m <sup>2</sup>                     | 施設概要<br>鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)平屋建て<br>敷地面積4,249.48 m <sup>2</sup><br>建築面積1,014.31 m <sup>2</sup>              |
| 施設内容<br>談話室、集会室、囲碁・将棋室、<br>広間、浴室  | 施設内容<br>大集会室、教養娯楽室、浴室<br>※デイサービスセンター  | 施設内容<br>大広間、娯楽室、<br>会議室 大・小、相談室、浴室  |
| 工事費 419,992千円   | 工事費 352,605千円   | 工事費 143,590千円   |
| 使用料<br>本市住民<br>大人1日200円<br>小人1日100円<br>65歳以上の方、障害者の方、就学前の乳幼児等は規定により無料<br>本市住民以外<br>大人1日310円<br>小人1日100円 | 使用料<br>本市住民<br>大人1日200円<br>小人1日100円<br>65歳以上の方、障害者の方、就学前の乳幼児等は規定により無料<br>本市住民以外<br>大人1日310円<br>小人1日100円 | 使用料<br>本市住民<br>大人1日200円<br>小人1日100円<br>65歳以上の方、障害者の方、就学前の乳幼児等は規定により無料<br>本市住民以外<br>大人1日310円<br>小人1日100円 |
| 入館者数 43,615人  | 入館者数 36,868人  | 入館者数 18,386人  |

※入館者数は令和6年度実績

## 10 ふくしプラザ (平成4年10月完成)

- (1)事業概要 ア 高齢者及び障害者の健康の増進及び生涯学習の振興を図る  
イ 高齢者及び障害者の社会参加を促進し、市民福祉の向上に寄与する
- (2)事業内容 ア 生涯学習事業  
イ 障害者支援事業  
ウ 相談事業  
エ ボランティアのまちづくり事業

### (3) 施設概要

鉄筋コンクリート造5階建て（5階は機械室）

敷地面積 4,019.20 m<sup>2</sup>

建築面積 1,249.43 m<sup>2</sup>

延床面積 4,479.71 m<sup>2</sup>

### (4) 施設内容

展示ギャラリー、ワークショッフルーム、レストラン、調査研究室福祉ライブラリー、団体オフィスボランティアセンター、会議室、多目的ホール、福祉情報センター、健康相談室、機能回復訓練室、生活訓練室、セミナールーム、浴室、交流室、スポーツトレーニングルーム

### (5) 事業費

工事費 1,742,626千円

### (6) 使用料

| 区分                       | 午前<br>9~12時   | 午後<br>13~17時                       | 夜間<br>18~22時 | 全日<br>9~22時        |
|--------------------------|---------------|------------------------------------|--------------|--------------------|
| 多目的<br>ホール               | 平日            | 3,840円                             | 5,500円       | 7,700円<br>15,400円  |
|                          | 土曜日、日曜日<br>休日 | 5,500円                             | 8,240円       | 11,000円<br>20,900円 |
|                          | ステージのみ        | 1,100円                             | 1,640円       | 2,200円<br>4,400円   |
| 浴室・交流室・スポーツト<br>レーニングルーム |               | 1人1回 100円<br>65歳以上の方、障害者の方は規定により無料 |              |                    |

### (7) 実績（令和6年度）

| 開館<br>日数 | 利用者数                     |                            |                   |         |      |
|----------|--------------------------|----------------------------|-------------------|---------|------|
|          | 浴室・交流室・<br>トレーニング<br>ルーム | 会議室・セミナ<br>ールーム・<br>多目的ホール | ワークショッフ<br>ルーム(枚) | 総計      | 一日平均 |
| 146日     | 12,658人                  | 6,922人                     | 16,556人           | 36,136人 | 248人 |

※改修工事のため、令和6年10月1日から令和7年3月31日まで休館

## 1.1 こども発達支援センター

### (1) 事業概要

児童やその保護者に対する福祉の増進と、発達への総合的な相談・支援を図る。

### (2) 事業内容

発達相談支援事業、親子通園事業、保育所等協力支援事業、保育所等応援事業、学校コンサルテーション事業

## 12 障害福祉

### (1) 伊勢崎市障害者センター

#### ア 事業概要

障害者等の活動及び交流の促進を図るとともに、障害者等の自立及び社会参加のための総合的な支援を実施する。

#### イ 事業内容

障害者等に係る福祉活動のための施設の供与に関する事業、障害者等に係る団体の支援に関する事業、障害者等の自立及び社会参加のための総合的な支援に関する事業等

### (2) 伊勢崎市障害者基幹相談支援センター

#### ア 事業概要

伊勢崎市障害者センター内に設置し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者等やその保護者、介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行う。

#### イ 事業内容

障害者基幹相談支援センター機能強化事業、ピアカウンセラ一事業、障害者権利擁護事業

### (3) 伊勢崎市自立支援協議会

地域における障害者等の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っています。また、障害者等の支援に当たって、個別具体的な課題について協議する場として特定課題会を設置しています。

(特定課題会) 精神障害地域包括ケアシステム構築検討部会

こども支援部会

地域生活支援拠点等整備部会

相談支援部会

権利擁護部会

### (4) 地域活動支援センター事業

#### ア 事業概要

障害者が通所し、創作活動、生産活動及び社会との交流促進等、地域の実情に応じた事業を行う。

#### イ 事業内容

指定管理者／6 施設 民設民営／2 施設

※ 地域活動支援センター3施設にデイ・サービスセンターを併設して在宅重度心身障害者等デイサービス事業を実施しており、重度心身障害者の地域生活を援助

するとともに、その介護を行う家族の負担を軽減するため、通所による利用者の独立自活に必要な作業訓練及び支援を行っています。

#### (5) 障害者就労・自立支援施設管理運営事業

##### ア 事業概要

障害者等の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援並びに身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。

##### イ 事業内容

障害福祉サービス（自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援B型）

#### (6) 障害者理解促進・啓発事業

##### ア 事業概要

地域社会の住民に対して、障害者等に対する理解を深めるための事業を実施するとともに、伊勢崎市手話言語条例に基づき、聴覚障害者への理解を深め、手話の普及を促進するための事業を実施します。

##### イ 事業内容

手話教室（小学校、市職員、民間事業者、医療機関等）、障害者理解促進研修、出前講座等

#### (7) 障害者雇用促進事業

##### ア 伊勢崎市障害者就労支援協議会

障害者就労施設等及び関係機関等の連携の強化を図り、障害者就労施設等の工賃水準及びサービスの質の向上並びに障害者の雇用や一般就労に向けた支援を促進するための協議を行っています。

##### イ いせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催

毎月、定期的に市役所東館1階市民ホール等でいせさき福祉ふれあいマルシェを開催し、障害者就労施設等による合同販売会を実施しています。

##### ウ 障害者雇用奨励金

障害者の雇用及び一般就労の移行を促進するため、国の特定求職者雇用開発助成金を活用して障害者を新たに雇い入れ、6か月以上雇用する中小企業者に対し、奨励金を交付しています。

## VIII 産業・経済・文化

### 1 産業別就業者数（令和2年国勢調査）

|       |          |
|-------|----------|
| 第1次産業 | 3,549人   |
| 第2次産業 | 36,450人  |
| 第3次産業 | 61,105人  |
| 分類不能  | 3,936人   |
| 合計    | 105,040人 |

### 2 産業別事業所数及び従業者数（令和3年経済センサス活動調査）

| 産業                | 事業所数（民営） | 従業者数（民営） |
|-------------------|----------|----------|
| 農林漁業              | 58       | 480      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業      | 1        | 7        |
| 建設業               | 794      | 4,687    |
| 製造業               | 1,193    | 29,883   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 35       | 96       |
| 情報通信業             | 37       | 422      |
| 運輸業、郵便業           | 280      | 6,955    |
| 卸売業、小売業           | 1,938    | 16,963   |
| 金融業、保険業           | 123      | 1,418    |
| 不動産業、物品賃貸業        | 492      | 1,267    |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 311      | 1,826    |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 685      | 5,555    |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 748      | 3,456    |
| 教育、学習支援業          | 203      | 1,642    |
| 医療、福祉             | 700      | 11,532   |
| 複合サービス事業          | 34       | 713      |
| サービス業(他に分類されないもの) | 532      | 7,612    |
| 合計                | 8,164    | 94,514   |

### 3 農業（2020 農林業センサス）

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 総農家戸数        | 2,704戸  |
| 自給的農家            | 1,381戸  |
| 販売農家             | 1,323戸  |
| (2) 耕地面積（経営耕地面積） | 3,261ha |

|    |         |
|----|---------|
| 田  | 1,761ha |
| 畑  | 1,489ha |
| 果樹 | 12ha    |

#### 4 工業

(1)事業所及び従業者の数（令和5年6月1日現在）

事業所数 735 カ所

従業者数 29,086 人

(2)主な企業 サンデン(株)、(株)三共、(株)オリンピア、明治(株)、Astemo(株)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、山崎製パン(株)、(株)山田製作所、三恵技研工業(株)、積水化学工業(株)、(株)パイロットコーポレーション、リスパック(株)、(株)コーーセー 他

(3)製造品出荷額等 1兆2,073億6,257万円（令和4年実績値）

ア 重化学工業 66.5%

　　輸送機器 14.1% 業務用機器 15.6% 化学 10.1%

　　金属製品 6.1% 電気機器 5.0% その他 15.6%

イ 軽工業 31.1%

　　食料品 12.3% プラスチック 7.1% 飲料・たばこ・飼料 4.7%

　　窯業・土石 2.2% 木材・木製品 1.5% その他 3.3%

ウ その他 2.4%

#### 5 商業（令和3年度経済センサス）

(1)商店数 1,618 店

(2)従業者数 14,614 人

(3)販売総額 506,605 百万

(4)大型店（令和6年4月1日現在）

1,000 m<sup>2</sup>超 70 店舗 面積 291,540 m<sup>2</sup>

SMARK、MEGA ドン・キホーテUNY伊勢崎東店、カインズホーム伊勢崎店、ハイパーモールメルクス伊勢崎、伊勢崎西部モール、トライアルメガセンター伊勢崎中央店、セキチュー伊勢崎茂呂店 他

(5)実績（令和5年度）

商業振興対策

ア 伊勢崎商工会議所事業 5,260 千円

イ 中小企業経営改善事業 3,920 千円

ウ 商店街行事事業 1,300 千円

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| エ 中心商店街活性化推進事業        | 700 千円     |
| オ 商工会運営事業             | 18,000 千円  |
| カ 商店街環境施設整備事業         | 0 円        |
| キ 中心商店街にぎわい再生事業       | 2,665 千円   |
| ク 電子地域通貨登録事業者交付金      | 943,673 千円 |
| ケ 省エネ機器等導入支援事業        | 372,361 千円 |
| コ まちなか商店街エネルギー等対策支援事業 | 620 千円     |

## 6 工業・産業・流通団地（令和7年4月現在）

### (1) 工業・産業団地

※【】内は市外の区域を含む

|         | 施行年度   | 施行面積 (ha)   | 企業数 (社) |
|---------|--------|-------------|---------|
| 八斗島     | S39～47 | 72.0        | 22      |
| 伊勢崎佐波第一 | S44～51 | 99.6        | 25      |
| 伊勢崎南部   | S48～55 | 47.4        | 16      |
| 伊勢崎名和   | S56～59 | 22.2        | 3       |
| 伊勢崎南部第二 | S61～62 | 11.8        | 3       |
| 伊勢崎南部第三 | H5～9   | 15.3        | 8       |
| 伊勢崎三和   | H5～12  | 50.7        | 15      |
| 香林      | S54～56 | 11.9        | 13      |
| 赤堀鹿島    | S60～61 | 6.6         | 2       |
| 赤堀・東・笠懸 | S63～H3 | 17.7 【25.2】 | 21      |
| 境上武     | S47～55 | 56.6        | 8       |
| 境北部     | S61～H2 | 33.5 【37.0】 | 13      |
| 境上武第二   | H11～12 | 8.1         | 2       |
| 多田山産業   | H23～29 | 16.5 【29.7】 | 5       |
| 伊勢崎宮郷   | H25～R1 | 58.2        | 12      |

### (2) 流通団地

|         | 施行年度   | 施行面積 (ha) | 企業数 (社) |
|---------|--------|-----------|---------|
| 伊勢崎・東   | S52～62 | 55.2      | 67      |
| 伊勢崎・東第二 | H11～13 | 5.3       | 3       |

## 7 Made in いせさき事業

### (1) 事業概要

市内の事業所で製造されている工業製品を広く紹介し、市民の認知度向上や地産

地消の促進、販路拡大を支援する取組みです。

## (2)事業内容

- ア Made in いせさき製品の展示
- イ 展示会の開催
- ウ 市外展示会等でのPR
- エ 市のイベントへの参加案内

## 8 オートレース(昭和51年10月9日開設)

### (1)施設概要

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 面積   | 109,712.94 m <sup>2</sup>        |
| 競走路  | 1周 500m 幅員 42m 開粒式アスファルトコンクリート舗装 |
| 収容人員 | 40,000人(入場料無料)                   |
| 駐車場  | 3,985台(無料)                       |

### (2)施設内容

スタンド(メインスタンド、グリーンスタンド、立見スタンド、西投票所)、オフト伊勢崎、総合事務所、選手管理棟、競走車保管庫、選手宿舎、食堂

### (3)投票所数

投票所9か所(うち1か所は前売投票所)

### (4)発売・払戻窓口数

有人発払窓口数 12窓(両替窓口1窓を含む)

自動発売窓口数 54窓

自動発払窓口数 46窓

### (5)年度別売上成績(過去5年間)

| 年度 | 開催日数 | 売上金額(円)        |             | 入場人員(人) |       |
|----|------|----------------|-------------|---------|-------|
|    |      | 累計             | 1日平均        | 累計      | 1日平均  |
| R2 | 109  | 17,574,153,500 | 161,230,766 | 112,656 | 1,033 |
| R3 | 122  | 19,632,571,200 | 160,922,714 | 185,050 | 1,516 |
| R4 | 124  | 20,190,565,000 | 162,827,137 | 205,037 | 1,653 |
| R5 | 128  | 19,875,111,600 | 155,274,309 | 240,931 | 1,882 |
| R6 | 137  | 20,581,199,000 | 150,227,729 | 212,181 | 1,548 |

※重勝式車券による売上は含みません。

## 9 文化施設

### (1)伊勢崎市文化会館(昭和55年12月完成)

ア 施設概要 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造地

下1階・地上3階一部4階建

敷地面積 27,047 m<sup>2</sup>

建築面積 6,519.47 m<sup>2</sup>

延床面積 11,167.01 m<sup>2</sup>

イ 施設内容 大ホール 収容人数 1,530人

内訳 固定席 1,440席、車椅子スペース 6席、親子席 8席、

立見 76人

小ホール 収容人数 550人

内訳 494席、立見 56人

樂屋 7室、リハーサル室、会議室 4室、練習室 3室、展示室 5室、

和室

ウ 事業費 68億8,837万円(うち用地費4億7,000万円)

エ 利用料金 (入場無料の場合) 平日 休日等

大ホール (全日) 95,040円 126,260円

小ホール (〃) 31,680円 42,120円

オ 実績 (令和6年度)

利用料金等 40,275,152円

利用状況 大ホール 219件 92,768人

小ホール 215件 32,341人

会議室等 1,535件 36,892人

展示室等 605件 29,132人

合 計 2,574件 191,133人

## (2) 赤堀芸術文化プラザ (平成2年9月完成)

ア 施設概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

敷地面積 10,203.7 m<sup>2</sup>

延床面積 2,581.7 m<sup>2</sup> (内赤堀図書館 400.5 m<sup>2</sup>)

イ 施設内容 ホール 収容人数 549人

内訳 固定席 511席、車椅子席 2席、親子席 8席、立見席 28人

展示コーナー、樂屋 2室、リハーサル室、調整室

ウ 事業費 本体 8億7,127万9千円

外構 1,009万5千円

設計 3,656万5千円

備品 5,607万円

エ 利用料金 (入場無料の場合) 平日 休日等

ホール（全日） 20,950 円 24,090 円

オ 実績（令和6年度）

利用料金等 2,153,220 円

利用状況 ホール利用 173 件 13,399 人

展示コーナー 59 件 6,665 人

合 計 232 件 20,064 人

（3）境総合文化センター（平成8年3月完成）

ア 施設概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び  
鉄骨造2階建

敷地面積 28,461.45 m<sup>2</sup>

延床面積 5,537.39 m<sup>2</sup>

イ 施設内容 大ホール 収容人数 773 人

内訳 固定椅子席 708 席、車椅子席 4 席、親子室 5 席、立見席 56 人

小ホール 収容人数 204 人

内訳 電動移動椅子席 204 席

樂屋 2 室、絵画創作室、工作実習室、音楽室、和室 2 室、茶室、

大会議室、中会議室 2 室、小会議室 2 室、一般展示室

ウ 事業費 工事諸経費 27 億 9,338 万 6 千円

土地取得費 11 億 7,857 万 2 千円（ふれあいパーク全体）

エ 利用料金（入場無料の場合） 平日 休日等

大ホール（全日） 50,910 円 63,640 円

小ホール（〃） 12,720 円 21,210 円

オ 実績（令和6年度）

利用料金等 16,716,744 円

利用状況 大ホール 269 件 45,986 人

小ホール 277 件 23,883 人

会議室等 2,217 件 33,362 人

展示室等 397 件 59,992 人

合 計 3,160 件 163,223 人

（4）伊勢崎市民プラザ（平成元年12月完成、体育館 平成5年9月完成）

ア 施設概要 敷地面積 34,250.95 m<sup>2</sup>

（ア）本館 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 3 階建て

建築面積 1,972.17 m<sup>2</sup>

延床面積 3,613.85 m<sup>2</sup>

（イ）体育館 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 2 階建て

建築面積 1,712.46 m<sup>2</sup>

延床面積 3,003.56 m<sup>2</sup>

#### イ 施設内容

(ア)本館 多目的ホール、図書室、調理実習室、工房室、陶芸炉室、研修室3室、実習室4室、和室3室、会議室、小会議室、相談室、音楽室、プレイルーム

(イ)体育館 体育室、柔道場、剣道場

#### ウ 事業費

工事費 本館関係 1,061,729千円

体育館関係 918,091千円

#### エ 利用料金

(ア)本館 ホール(全日) 平日 17,600円

休日等 24,200円

(イ)体育館 体育室(専用) 午前 3,300円

※スポーツ行事 午後 4,400円

夜間 4,400円

#### オ 実績(令和6年度)

利用状況 本館 3,643件 69,420人

体育館 4,270件 57,357人

図書室 27,271人 貸出冊数 122,858冊

#### (5)あづまホール(昭和63年3月20日設置)

##### ア 施設概要 鉄筋コンクリート造り2階建て

敷地面積 1,210,101m<sup>2</sup>

建築面積 1,229.571m<sup>2</sup>

##### イ 施設内容 ホール 収容人数

固定席 496人

車いす席 4人

立見 30人

樂屋(洋室・和室)、舞台

##### ウ 事業費 総工費 507,292千円(あづま公民館の付属建物として建設)

##### エ 利用料金(入場無料の場合) 平日 休日等

ホール(全日) 21,580円 24,720円

#### オ 実績(令和6年度)

利用料金等 1,653,250円

利用状況 12,194人

## 10 いせさき明治館

### (1) 施設概要

伊勢崎市指定重要文化財

伊勢崎市景観重要建造物（平成27年12月10日指定）

黒羽根内科医院旧館（旧今村医院）

木造2階建マンサード風寄棟造り

建築年 明治45年

延床面積 154.65 m<sup>2</sup>

### (2) 施設内容

和室、会議室

### (3) 実績(令和6年度)

利用状況 8,699人

## 11 境赤レンガ倉庫

### (1) 施設概要

境運輸倉庫株式会社 蘭保管庫・生蘭乾燥場

レンガ造り（イギリス積み）

建築年 大正8年

延床面積 599.01 m<sup>2</sup>

### (2) 施設内容

ホール 収容人数 100人

多目的スペース 収容人数 60人

交流ラウンジ、授乳室、エレベーター

### (3) 使用料金

|            |       | 営利目的なし  | 営利目的あり  |
|------------|-------|---------|---------|
| ホール（全日）    | 入場料無料 | 7,410円  | 11,110円 |
|            | 入場料有料 | 11,110円 | 14,820円 |
| 多目的スペース（〃） | 入場料無料 | 5,270円  | 7,900円  |
|            | 入場料有料 | 7,900円  | 10,550円 |

※市外割増あり

### (4) 実績(令和6年度)

利用状況

総利用者数（見学者等含む） 12,097人

総利用数 133件

## IX 都市計画

### 1 都市計画

#### (1) 都市開発区域

伊勢崎市域の全城が首都圈整備法の都市開発区域（前橋・高崎地区）の指定を受けています。

#### (2) 都市計画区域

行政区画 139.44 km<sup>2</sup> の全城が都市計画区域に指定されています。

#### (3) 区域区分（市街化区域と市街化調整区域）

平成 17 年の合併当初、旧市町村毎の 4 つの都市計画区域が並存していましたが、平成 20 年 2 月に都市計画区域再編を行い、現在は、線引き区域の伊勢崎都市計画区域と、非線引き区域の東及び赤堀都市計画区域が指定されています。

| 都市計画区域名 | 都市計画区域(ha) | 市街化区域(ha) | 市街化調整区域(ha) | (当初決定年月日)<br>最終決定年月日      |
|---------|------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 伊勢崎     | 9,654      | 3,323     | 6,331       | (S46. 3. 31)<br>R5. 8. 18 |
| 東       | 1,852      |           |             | 非線引き（区域区分なし）              |
| 赤堀      | 2,438      |           |             |                           |
| 合計      | 13,944     | 3,323     | 6,331       | —                         |

#### (4) 用途地域

各都市計画区域で指定されています。

| 用途地域                      | 都市計画決定<br>(最終決定年月日) | 都市計画区域名    |          |     |
|---------------------------|---------------------|------------|----------|-----|
|                           |                     | 伊勢崎        | 東        | 赤堀  |
|                           | R5. 8. 18           | H17. 5. 16 | R6. 4. 1 |     |
| 用途種別                      |                     | 面積(ha)     |          |     |
| 住居系<br>2,771.1<br>(64.5%) | 第一種低層住居専用地域         | 193        | —        | —   |
|                           | 第二種低層住居専用地域         | 154        | —        | —   |
|                           | 第一種中高層住居専用地域        | 607        | 72       | —   |
|                           | 第二種中高層住居専用地域        | 45         | 185      | —   |
|                           | 第一種住居地域             | 786        | 148      | 120 |
|                           | 第二種住居地域             | 228        | 118      | 26  |

|                           |        |        |        |     |
|---------------------------|--------|--------|--------|-----|
|                           | 準住居地域  | 83     | 6. 1   | —   |
| 商業系<br>239<br>(5. 6%)     | 近隣商業地域 | 117    | 18     | —   |
|                           | 商業地域   | 90     | 14     | —   |
| 工業系<br>1, 286<br>(29. 9%) | 準工業地域  | 266    | 142    | 58  |
|                           | 工業地域   | 281    | —      | 65  |
|                           | 工業専用地域 | 473    | —      | —   |
| 合計(ha)<br>4, 296. 1       |        | 3, 323 | 703. 1 | 270 |

#### (5) 特別用途地区（特別業務地区）

一定の地区に特別の目的から用途地域の指定を補完して定めています。

| 特別業務地区 | 都市計画決定<br>(最終決定年月日) | 都市計画区域名    |     |
|--------|---------------------|------------|-----|
|        | 伊勢崎                 | 東          |     |
|        | R3. 12. 21          | H23. 7. 15 |     |
| 地区種別   |                     | 面積(ha)     |     |
| 第一種地区  |                     | 25. 7      | 16  |
| 第二種地区  |                     | 23. 0      | 110 |
| 合計(ha) |                     | 48. 7      | 126 |

#### (6) 特定用途制限地域

非線引き区域の東及び赤堀都市計画区域内の一部地域で指定されています。

| 特定用途制限地域   | 都市計画決定<br>(最終決定年月日) | 都市計画区域名  |        |
|------------|---------------------|----------|--------|
|            | 東                   | 赤堀       |        |
|            | R6. 4. 1            | R6. 4. 1 |        |
| 地区種別       |                     | 面積(ha)   |        |
| 居住環境保全地区   |                     | 219      | 94     |
| 田園居住地区     |                     | 863      | 1, 300 |
| 産業共生地区     |                     | 67       | 387    |
| 前橋笠懸道路沿道地区 |                     | —        | 380    |
| 合計(ha)     |                     | 1, 149   | 2, 161 |

(7) 地区計画

伊勢崎都市計画区域

| 地区名       | 面積(ha) | 最終決定年月日  |
|-----------|--------|----------|
| 田中町地区     | 34.1   | H29.3.23 |
| 伊勢崎駅周辺地区  | 44.4   | R3.12.21 |
| 境百々地区     | 4.9    | H29.3.23 |
| 喜多町地区     | 1.5    | H30.4.1  |
| 国領町産業団地地区 | 19.4   | R5.8.18  |
| 合 計 5箇所   |        | 104.3ha  |

赤堀都市計画区域

| 地区名     | 面積(ha) | 最終決定年月日 |
|---------|--------|---------|
| 多田山産業団地 | 16.5   | H30.4.1 |
| 合 計 1箇所 |        | 16.5ha  |

(8) 伊勢崎駅周辺総合開発事業

ア 土地区画整理事業（駅周辺第一・第二地区）

(ア) 事業期間 平成8年度～令和17年度

(イ) 事業概要 JR伊勢崎駅南口広場から幅員21～28mのシンボルロードを含む都市計画道路23路線（延長約5,537m）

面積 44.4ha（事業認可施行面積）

権利者数 751人

駅前広場の整備 南口広場 7,203 m<sup>2</sup>

北口広場 4,000 m<sup>2</sup>

イ 市街地再開発事業

事業概要 平和従前居住者用住宅 30戸

ウ 密集住宅市街地整備促進事業

(ア) 事業期間 平成13年度～令和9年度

(イ) 事業概要 老朽建築物等の買収除却 270戸

コミュニティ住宅借上 50戸

面積 24.7ha

住宅戸数 424戸 換算老朽住宅戸数 321戸(75.7%)

エ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター（平成27年3月13日開設）

(ア) 施設概要

面積 約165 m<sup>2</sup>

テナント借上方式（民間商業施設内）

(イ) 施設内容

常設展示スペース、多目的スペース、トイレ（男性用・女性用兼多機能）、赤ちゃんの駅（授乳・おむつ替えスペース）、事務室

（ウ）業務内容

- ・伊勢崎駅周辺のインフォメーションに関するここと
- ・伊勢崎駅周辺のにぎわいの創出と経済活力向上を図ること
- ・施設内の多目的スペース及び付属設備を市民及び事業者等に貸し出し有効活用を図ること
- ・まちなか活性化に係る調査確認業務に関するここと
- ・駅前施設管理窓口に関するここと

（エ）施設を活用した主な事業

- ・施設貸出しによる民間事業
- ・まちなか未来学校（人材育成を目的とした無料セミナー）
- ・市政に関する各種展示、イベントの開催

（9）都市計画道路（令和7年4月1日現在）

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 都市計画決定路線 | 131 路線            |
| 総延長      | 206,540m (100.0%) |
| 完成済延長    | 137,239m (66.4%)  |
| 事業中延長    | 15,497m (7.5%)    |
| 未着手延長    | 53,804m (26.1%)   |

## 2 地価公示・用途別平均価格（令和7年1月1日現在）

|        | m <sup>2</sup> 当たり | 対前年平均変動率 |
|--------|--------------------|----------|
| (1)住宅地 | 33,300 円           | (-0.1%)  |
| (2)商業地 | 42,000 円           | (-0.3%)  |
| (3)工業地 | 22,000 円           | ( 2.3%)  |
| (4)全用途 | 34,900 円           | ( 0.0%)  |

## 3 景観まちづくり

（1）景観行政

平成16年12月の景観法の施行により、平成17年5月に群馬県内で最初の景観行政団体となり、平成20年度に景観計画及び景観まちづくり条例、屋外広告物条例を施行し、伊勢崎らしい良好な景観の形成に向けた取組みを推進しています。

また、世界遺産となった「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つである境島村の田島弥平旧宅が国の史跡として指定されたときに、周辺の近代養蚕農家建築物のある集落景観を保全し、より一層の良好な景観形成を推進するため平成24年度に景観計画を変更しました。

※田島弥平旧宅は、平成26年6月25日に世界遺産一覧表へ記載されました。

(2) 景観まちづくり条例に基づく行為の届出件数

届出対象行為

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 建築物  | 高さ 15m 超又は建築面積 1,000 m <sup>2</sup> 超 |
| 工作物  | 高さ 15m 超又は築造面積 1,000 m <sup>2</sup> 超 |
| 開発行為 | 1,000 m <sup>2</sup> 超                |

(単位：件)

| 年 度  | R2 | R3  | R4 | R5 | R6 |
|------|----|-----|----|----|----|
| 建築物  | 25 | 20  | 14 | 12 | 30 |
| 工作物  | 20 | 26  | 12 | 13 | 20 |
| 開発行為 | 43 | 66  | 59 | 27 | 42 |
| 合 計  | 88 | 112 | 85 | 52 | 92 |

(3) 屋外広告物条例に基づく許可件数

(単位：件)

| 年 度  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規許可 | 115 | 124 | 132 | 122 | 152 |
| 更新許可 | 431 | 427 | 435 | 443 | 498 |
| 変更許可 | 64  | 44  | 50  | 40  | 48  |
| 届 出  | 61  | 84  | 118 | 67  | 74  |
| 合 計  | 671 | 679 | 735 | 672 | 772 |

## 4 公園緑地

(1) 公園数及び面積

| 種 别       | 公園数   | 面積 (ha) |
|-----------|-------|---------|
| 都市公園      | 総合公園  | 3       |
|           | 地区公園  | 8       |
|           | 近隣公園  | 29      |
|           | 街区公園  | 145     |
|           | 風致公園  | 1       |
|           | 歴史公園  | 3       |
|           | 動植物公園 | 1       |
|           | 都市緑地  | 9       |
|           | 緑 道   | 1       |
|           | 合 計   | 200     |
| 都市公園以外の公園 | —     | 9.97    |

(2) 子供のもり公園伊勢崎

ア 施設概要

公園面積 4.2ha

まゆドーム RC 造地下1階地上3階  
建築面積 357.55 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,020.63 m<sup>2</sup>

イ 施設内容

トオカンヤの広場、光と水の広場、伝承広場、風の丘、カビタリの森、  
管理棟

ウ 事業費

|       |              |
|-------|--------------|
| 建設費合計 | 2,323,800 千円 |
| 公園設備費 | 920,000 千円   |
| まゆドーム | 834,000 千円   |
| 用地補償費 | 515,800 千円   |
| 調査委託費 | 54,000 千円    |

エ 特色

自然体験学習及び環境学習

手作り体験遊び

地域の伝承的な遊びを通じての世代間交流や同年代の仲間づくり

(3) 西部公園

ア 施設概要

公園面積 4.3ha

イ 施設内容

中央広場、ユニバーサルスポーツ広場、コミュニティーガーデン

ウ 事業費

|          |              |
|----------|--------------|
| 建設費合計    | 1,123,261 千円 |
| 用地費（公管金） | 595,410 千円   |
| 工事費      | 502,966 千円   |
| 設計委託料等   | 24,885 千円    |

エ 特色

ユニバーサルデザインを考慮した公園であり、群馬県の「人にやさしい福祉のまちづくり適合証」第一号認証。

(4) いせさき市民のもり公園

ア 施設概要

公園面積 13.9ha

イ 施設内容

|           | 面積(m <sup>2</sup> ) | 割合(%) | 備 考   |
|-----------|---------------------|-------|---|
| 彩の広場      | 20,130              | 14.4  | 多目的広場   |
| くさぶえの丘    | 7,960               | 5.7   |   |
| 創の広場      | 2,350               | 1.7   | 野外ステージ  |
| 汗の広場      | 14,500              | 10.4  | 運動広場  |
| 坂東太郎      | 10,300              | 7.4   | 水面 4,050 m <sup>2</sup> 、植栽地 6,080 m <sup>2</sup> |
| 安らぎの苑     | 3,650               | 2.6   |   |
| 快の広場      | 940                 | 0.7   |   |
| メインエントランス | 3,330               | 2.4   |   |
| 久遠の森      | 26,060              | 18.7  |   |
| 彩の林       | 22,380              | 16.1  |   |
| 駐車場       | 10,470              | 7.5   | 乗用車 400 台、車椅子対応 5 台                               |
| 管理棟まわり    | 2,500               | 1.8   | 管理棟、管理ヤード   |
| 園路広場      | 14,700              | 10.6  | W=6.0m、W=3.0m、W=2.0m                              |
| 合 計       | 139,000             | 100.0 |   |

ウ 事業費

|        |              |
|--------|--------------|
| 建設費合計  | 5,510,162 千円 |
| 用地費    | 2,206,453 千円 |
| 工事費    | 3,212,074 千円 |
| 設計委託料等 | 91,635 千円    |

エ 特色

基本設計においては、基本計画で設定された基本理念と基本方針を踏まえるとともに、防災公園並びに省資源・省エネルギー公園としての具体的展開を図ります。

(5) 波志江沼環境ふれあい公園

ア 施設概要

公園面積 20.6ha

イ 施設内容

交流広場ゾーン、花の水辺ゾーン、活力の森ゾーン、水辺の散策ライン

ウ 事業費

|        |              |
|--------|--------------|
| 建設費合計  | 2,165,291 千円 |
| 用地費    | 696,549 千円   |
| 工事費    | 1,341,490 千円 |
| 設計委託料等 | 127,252 千円   |

## エ 特色

合併記念公園として位置付けられている本公園は、自然豊かな土地柄を生かし、水と緑に囲まれた自然環境が体験できる公園です。

### (6) 華蔵寺公園

#### ア 施設概要

施設規模 遊園地敷地約 10,000 m<sup>2</sup>及び華蔵寺沼に設置する施設

#### イ 施設内容

遊園地 (昭和45年4月29日設置)

開園時間午前9時～午後5時(12月～2月は午前9時30分～午後4時30分)

休園日 火曜日(祝日は開園)、12月29日～1月1日

遊器具 ジェットコースター、大観覧車、スーパーシューティングライド、急流すべり、ヘリタワー、サイクルモノレール、不思議な城、アスレチックハウス、スカイファイター、マジカルグライダー、豆汽車、メリーゴーランド、バッテリーカー、小型遊器具

ウ 特色 桜 約600本、松 約350本、つつじ 約5,000本

## 5 施行中の区画整理事業 (令和7年4月1日現在)

| 地区名   | 法分類 | 目的      | 施行面積 (ha) |
|-------|-----|---------|-----------|
| 東部第二  | 3-4 | 周辺市街地整備 | 61.6      |
| 茂呂第一  | 3-4 | 〃       | 67.2      |
| 駅周辺第一 | 3-4 | 既成市街地整備 | 31.8      |
| 駅周辺第二 | 3-4 | 〃       | 12.6      |
| 4 地区  |     |         | 173.2     |

## 6 住宅

### (1) 市営住宅 1,937戸 (管理戸数) (令和7年度)

#### ア 実績

(ア) 目的別 (世帯構成別) 分散入居戸数 (令和6年度)

| 母子 | 高齢者 | 障害者 | 単身者 | 子育て | 一般 |
|----|-----|-----|-----|-----|----|
| 13 | 2   | 1   | 17  | 4   | 12 |

(イ) 使用料収入 (令和5年度)

住宅使用料 329,318千円 (収納率 89.0%)

駐車場使用料 33,988千円 (収納率 91.4%)

(ウ) 収入未済額（令和5年度）

住宅使用料 40,325 千円

駐車場使用料 3,176 千円

イ 市営住宅一覧

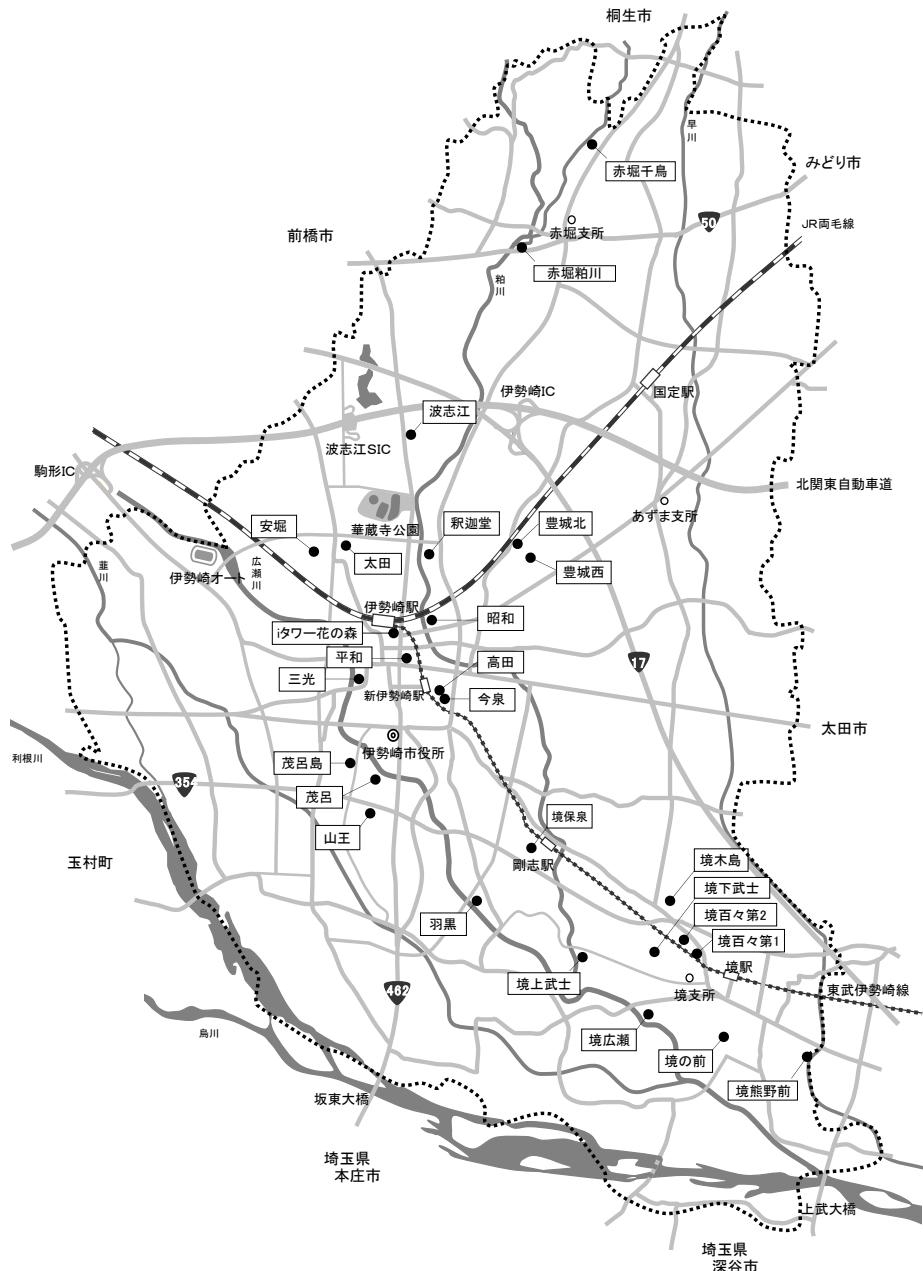
| 団地名     | 所在地           | 建設年度                       | 戸数  | 構造                      |
|---------|---------------|----------------------------|-----|-------------------------|
| 安堀      | 安堀町 236-2 他   | S41 S42                    | 23  | 簡易平屋建                   |
| 高田      | 東本町 112-1     | S49                        | 24  | 中層4階建                   |
| 釈迦堂     | 鹿島町 581-1     | S49 S50                    | 36  | 中層4階建<br>中層3階建          |
| 山王      | 山王町 1075-1 他  | S50～S53                    | 264 | 中層4階建<br>低層2階建          |
| 境熊野前    | 境女塚 79-2 他    | S51 S53                    | 40  | 中層4階建                   |
| 太田      | 太田町 1129      | S54 S55                    | 120 | 中層3階建                   |
| 境広瀬     | 境下武士 2760     | S55 S57                    | 32  | 中層4階建                   |
| 波志江     | 波志江町 3681-4 他 | S56 S57                    | 50  | 中層3階建<br>中層4階建          |
| 今泉      | 今泉町 1-3-1     | S58                        | 52  | 高層7階建                   |
| 豊城北     | 豊城町 2263-2    | S59 S60                    | 36  | 中層3階建                   |
| 豊城西     | 豊城町 2109-2 他  | S61～S63                    | 177 | 中層3階建                   |
| 昭和      | 昭和町 1651-1    | H元                         | 24  | 中層4階建                   |
| 茂呂島     | 新栄町 3835-11 他 | H2～H9                      | 416 | 中層3階建<br>中層4階建          |
| 赤堀千鳥    | 磯町6           | H3                         | 15  | 中層3階建                   |
| 境百々第2   | 境百々 124       | H5                         | 12  | 中層3階建                   |
| 境木島     | 境木島 534-1 他   | H6 H8                      | 36  | 中層3階建                   |
| 羽黒      | 羽黒町 31 他      | S47～S49                    | 328 | 中層4階建                   |
|         |               | H10 H12 H13<br>H17 H19 H25 |     | 中層3階建<br>中層4階建<br>中層5階建 |
| 境下武士    | 境下武士 1301     | H10                        | 24  | 中層3階建                   |
| 境の前     | 境 140         | H11                        | 20  | 木造一部2階建                 |
| 平和      | 平和町 27-15 他   | H11                        | 50  | 高層9階建                   |
| 境保泉     | 境保泉 1130-2    | H13                        | 10  | 木造一部2階建                 |
| 境百々第1   | 境百々 146-3     | H14 H15                    | 18  | 木造一部2階建                 |
| iタワー花の森 | 大手町 3-1       | H15                        | 50  | 高層13階建                  |

| 団地名  | 所在地           | 建設年度                   | 戸数 | 構造               |
|------|---------------|------------------------|----|------------------|
| 境上武士 | 境上武士 983-1 他  | H16 H19 H20            | 33 | 木造一部2階建<br>木造2階建 |
| 赤堀粕川 | 市場町1丁目 1421 他 | S41～S43                | 3  | 木造平屋建            |
| 茂呂   | 新栄町 3858-1 他  | H22 H24 H27<br>H28 H30 | 40 | 木造2階建            |
| 三光   | 三光町 12-22 他   | S28                    | 4  | 簡易2階建            |

(2)県営住宅 910戸

※出展 群馬県県営住宅資料一覧 (群馬県住宅供給公社 令和6年7月発行)

# 伊勢崎市営住宅案内図



## X 上・下水道

### 1 上水道

- (1) 給水区域内人口 211,228 人  
 (2) 給水区域内戸数 97,207 戸 (栓数 100,059 栓)  
 (3) 普及率 99.84%  
 (4) 公称施設能力 106,000 m<sup>3</sup>/日  
 (5) 源頭及び水質 地下水を利用 (一部群馬県水道を受水)  
 (6) 水道料金 次の表のメーターの口径、使用水量に応じ、基本料金及び水量  
     料金の合計額に 1.10 を掛けた額で、端数は切り捨て

料金表

| 用途  | 口径別基本料金<br>(2カ月分・税抜) |           | 水量                                     | 料金<br>(1m <sup>3</sup> 当たり・税抜) |
|-----|----------------------|-----------|--|--------------------------------|
| 一般用 | 13 mm                | 1,520 円   | 1 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>   | 70 円                           |
|     | 20 mm                | 2,100 円   |  |                                |
|     | 25 mm                | 4,220 円   |  |                                |
|     | 30 mm                | 9,600 円   | 21 m <sup>3</sup> ~ 40 m <sup>3</sup>  | 115 円                          |
|     | 40 mm                | 22,200 円  |  |                                |
|     | 50 mm                | 43,200 円  | 41 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup> | 130 円                          |
|     | 75 mm                | 78,400 円  |  |                                |
|     | 100 mm               | 105,400 円 | 101 m <sup>3</sup> ~                   | 145 円                          |
|     | 150 mm               | 210,600 円 |  |                                |

令和6年4月1日施行

- (7) 給水装置工事手数料・加入金

ア 口径別給水装置工事手数料及び加入金一覧表

| 口径     | 給水装置工事手数料 | 加入金 (税込)    |
|--------|-----------|-------------|
| 13 mm  | 15,000 円  | 55,000 円    |
| 20 mm  |           | 132,000 円   |
| 25 mm  |           | 220,000 円   |
| 30 mm  | 30,000 円  | 440,000 円   |
| 40 mm  |           | 660,000 円   |
| 50 mm  |           | 1,100,000 円 |
| 75 mm  |           | 3,300,000 円 |
| 100 mm |           | 4,400,000 円 |
| 150 mm |           | 9,900,000 円 |

イ 口径変更しない場合（改造工事）

| 口径      | 給水装置工事手数料 | 加入金（税込） |
|---------|-----------|---------|
| 25mm 以下 | 10,000 円  | —       |
| 30mm 以上 | 20,000 円  | —       |
| その他     | 5,000 円   | —       |

ウ 口径変更する場合

| 口径            | 給水装置工事手数料 | 加入金（税込）   |
|---------------|-----------|-----------|
| 13 mm → 20 mm | 15,000 円  | 77,000 円  |
| 13 mm → 25 mm |           | 165,000 円 |
| 20 mm → 25 mm |           | 88,000 円  |

## 2 下水道（汚水処理）

汚水処理人口普及率 70.63%（令和7年3月31日現在）

単独公共下水道 22.96%

流域関連公共下水道 13.84%

農業集落排水 5.04%

合併処理浄化槽 28.79%

※構成比率（%）は表示単位未満四捨五入のため一致しない場合があります。

### (1) 公共下水道

ア 単独公共下水道

| 全体計画    |            | 認可計画    |            | 現在 (R7.3.31) |            |
|---------|------------|---------|------------|--------------|------------|
| 計画事業年度  | S45～R8     |         | S45～R8     |              |            |
| 排除方式    | 分流式        | 排除方式    | 同左         | 排除方式         | 同左         |
| 下水道計画面積 | 1,980.5 ha | 処理区域面積  | 1,393.6 ha | 処理区域面積       | 1,101.5 ha |
| 計画人口    | 75,450 人   | 処理区域内人口 | 57,335 人   | 処理区域内人口      | 48,599 人   |

下水終末処理場（伊勢崎浄化センター）

敷地面積 53,300 m<sup>2</sup>

処理能力 31,200 m<sup>3</sup>/日 処理方法 標準活性汚泥法

イ 流域関連公共下水道

| 全体計画    |            | 認可計画     |            | 現在 (R7.3.31) |          |
|---------|------------|----------|------------|--------------|----------|
| 計画事業年度  | H14～R8     | 事業年度     | H14～R8     |              |          |
| 排除方式    | 分流式        | 排除方式     | 同左         | 排除方式         | 同左       |
| 下水道計画面積 | 4,468.0 ha | 認可面積     | 1,405.2 ha | 処理区域面積       | 785.1 ha |
| 計画人口    | 127,150 人  | 認可処理計画人口 | 58,530 人   | 処理区域内人口      | 29,289 人 |

(2) 農業集落排水

| 項目<br>処理場 | 事業年度    | 事業区域<br>面 積<br>(ha) | 処理計画<br>人 口<br>(人) | 処理方式       |
|-----------|---------|---------------------|--------------------|------------|
| 三郷        | S54～S59 | 43                  | 850                | 土壤接触ばつ気    |
| 書上        | H 8～H12 | 29                  | 380                | JARUS-I    |
| 赤堀曲沢      | S63～H 4 | 48                  | 2,140              | JARUS-XIVG |
| 赤堀間野谷     | H 6～H10 | 55                  | 1,920              | JARUS-III  |
| 赤堀香林      | H11～H16 | 75                  | 2,730              | JARUS-XIV  |
| 赤堀西野      | H16～H21 | 19                  | 610                | JARUS-XIVG |
| あずま向原     | H 6～H10 | 75                  | 2,480              | JARUS-OD   |
| あずま国定     | H 8～H11 | 82                  | 2,190              | JARUS-OD   |

※平成26年3月31日より赤堀西部地区は公共下水道区域に編入されました。

平成28年3月31日より赤堀今井地区は公共下水道区域に編入されました。

令和2年3月31日よりあずま東部地区は公共下水道区域に編入されました。

(3) 処理槽整備事業費補助金

ア 補助地域

公共下水道・農業集落排水及び市設置浄化槽区域以外の区域

イ 補助金額（令和6年度実績）

(ア) 建替等設置補助

| 人槽区分   | 補助額      | 補助件数 |
|--------|----------|------|
| 5人槽    | 250,000円 | 12基  |
| 6～7人槽  | 280,000円 | 1基   |
| 8～10人槽 | 310,000円 | 0基   |
| 計      |          | 13基  |

(イ) 準転換設置補助

| 人槽区分   | 補助額      | 補助件数 |
|--------|----------|------|
| 5人槽    | 450,000円 | 0基   |
| 6～7人槽  | 480,000円 | 0基   |
| 8～10人槽 | 510,000円 | 0基   |
| 計      |          | 0基   |

(ウ) 単独転換設置補助

| 人槽区分   | 補助額      | 補助件数 |
|--------|----------|------|
| 5人槽    | 770,000円 | 20基  |
| 6～7人槽  | 800,000円 | 25基  |
| 8～10人槽 | 830,000円 | 2基   |
| 計      |          | 47基  |

(エ) くみ取り転換設置補助

| 人槽区分   | 補助額      | 補助件数 |
|--------|----------|------|
| 5人槽    | 740,000円 | 11基  |
| 6～7人槽  | 770,000円 | 2基   |
| 8～10人槽 | 800,000円 | 1基   |
| 計      |          | 14基  |

(4)浄化槽市町村整備推進事業

境東新井地区及び境島村南部地区で実施、浄化槽設置及び維持管理を市が行い、使用者はその使用料を市に支払います。

|         | 境東新井地区 | 境島村南部地区 | 合 計  |
|---------|--------|---------|------|
| 令和元年度以前 | 70基    | 54基     | 124基 |
| 令和2年度   | 2基     | 3基      | 5基   |
| 令和3年度   | 0基     | 1基      | 1基   |
| 令和4年度   | 1基     | 1基      | 2基   |
| 令和5年度   | 2基     | 3基      | 5基   |
| 令和6年度   | 3基     | 1基      | 4基   |
| 合 計     | 78基    | 63基     | 141基 |

(5)使用料(公共下水道・農業集落排水・浄化槽市町村整備推進事業) [2カ月分税抜き]

| 基本料金 |        | 排除汚水量   |  |
|------|--------|---|--|
| 一般用  | 1,400円 | 1 m <sup>3</sup> から 20 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 58円<br>21 m <sup>3</sup> から 50 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 95円<br>51 m <sup>3</sup> から 100 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 106円<br>101 m <sup>3</sup> から 500 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 109円<br>501 m <sup>3</sup> 以上 1 m <sup>3</sup> につき 113円 |  |

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料です。

## X I 教育

### 1 学校教育

#### (1)伊勢崎市の学校教育方針

夢と希望をもって自律的に学び、共生社会の担い手として心豊かにたくましく成長する子供を目指す姿として、生活や学びの基礎の育成、豊かな心の育成、確かな学力の向上、共生社会を創る力の伸長といった「伊勢崎教育アクション4」を推進し、全幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校で実施しています。

#### (2)校務支援員配置事業

教職員の負担軽減や多忙感の解消及び機能的な学校運営のため校務支援員を配置  
34人（小学校23校、中学校11校）

#### (3)教育相談員配置事業

小・中学生が抱える問題や悩みに寄り添い支援する教育相談員を配置  
36人（小学校23校、中学校11校）

#### (4)教育支援員配置事業

障害のある幼児児童生徒等の学校生活全般を支援する教育支援員を配置  
102人（幼小中学校）

#### (5)外国籍児童生徒学校生活支援助手配置事業

帰国子女や外国籍の子供が学校生活に適応できるよう日本語や日常生活の習慣を中心に指導・援助を行う外国籍児童生徒学校生活支援助手を実態に応じて配置  
30人（幼稚園5園、小学校23校、中学校9校）

#### (6)小学校少人数指導支援講師配置事業

教科の少人数指導補助のため小学校少人数指導支援講師を配置  
19人（小学校19校）

#### (7)中学校少人数指導支援講師配置事業

教科の少人数指導補助のため中学校少人数指導支援講師を配置  
2人（中学校2校）

#### (8)小学校イングリッシュサポーター配置事業

英語科の指導の充実のため小学校イングリッシュサポーターを配置  
18人（23校）

### 2 教育施設（令和7年5月1日現在）

#### (1)公立学校

|       |     |         |
|-------|-----|---------|
| 市立幼稚園 | 7園  | 290人    |
| 市立小学校 | 23校 | 10,278人 |
| 市立中学校 | 11校 | 5,287人  |

|            |     |                     |
|------------|-----|---------------------|
| 中等教育学校     | 1 校 | 737 人               |
| 県立特別支援学校   | 1 校 | 170 人               |
| 県立夜間中学校    | 1 校 | 77 人                |
| 県立高等学校     | 5 校 | 3,324 人 (内定時制 73 人) |
| 県立高等特別支援学校 | 1 校 | 119 人               |

## (2) 私立学校

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 幼稚園                           | 1 園 |
| 短大 東京福祉大学                     |     |
| 短期大学部 こども学科                   |     |
| 大学 上武大学                       |     |
| ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科       |     |
| 東京福祉大学                        |     |
| 保育児童学部 保育児童学科                 |     |
| 社会福祉学部 社会福祉学科                 |     |
| 教育学部 教育学科                     |     |
| 心理学部 心理学科                     |     |
| 大学院 東京福祉大学大学院                 |     |
| 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程 (前期・後期)   |     |
| 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程 (前期・後期) |     |
| 児童学専攻 修士課程                    |     |
| 教育学研究科 教育学専攻 修士課程             |     |

## 3 学校給食

### (1) 施設(令和 7 年度 4 月現在)

ア 第一学校給食調理場 (平成 31 年完成)

建築延面積 6,251.33 m<sup>2</sup>

給食数 約 10,050 食

イ 第二学校給食調理場 (平成 5 年完成)

建築延面積 1,948.36 m<sup>2</sup>

給食数 約 5,200 食

ウ 境第一学校給食調理場 (平成 9 年完成)

建築延面積 675 m<sup>2</sup>

給食数 約 1,050 食

エ 境第二学校給食調理場（平成10年完成）

建築延面積 873.65 m<sup>2</sup>

給食数 約1,050食

(2)給食費

ア 年額（給食回数200回）

小学校 44,400円

中学校 無償

イ 第3子以降学校給食費助成金

支給要件 同一世帯の18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

（婚姻をしている者を除く。）のうち、その出生の早い者から順に数えて3番目以降の者であり、かつ、小中学校等に在籍する児童生徒を養育する者

他の制度で給食費相当額の給付を受けていない

給食費の滞納がない

ウ 中学生学校給食費助成金

学校給食費の無償化に対し、給食の提供を受けていない生徒に給食費相当額を助成

## 4 社会教育

### (1) 公民館

施設概要（令和7年4月1日現在）

| 公民館名   | 開設日        | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 建物面積(m <sup>2</sup> ) | 延べ利用者数(人) |
|--------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 北公民館   | H 7. 4. 1  | 2,806.79              | 998.12                | 22,773    |
| 南公民館   | H 7. 4. 1  | 3,798.36              | 525.96                | 14,714    |
| 殖蓮公民館  | S32. 4. 1  | 4,854.00              | 768.69                | 26,460    |
| 茂呂公民館  | S32. 4. 1  | 3,334.72              | 513.05                | 20,872    |
| 三郷公民館  | S31. 1. 10 | 3,962.00              | 755.02                | 18,810    |
| 宮郷公民館  | S30. 3. 15 | 5,483.76              | 1154.76               | 39,854    |
| 名和公民館  | S30. 3. 19 | 5,317.24              | 509.36                | 18,377    |
| 豊受公民館  | S30. 3. 22 | 4,776.44              | 769.00                | 20,689    |
| 赤堀公民館  | S29. 7. 1  | 6,918.16              | 2,397.08              | 30,307    |
| あずま公民館 | S23. 2. 8  | 3,428.70              | 1,563.48              | 40,608    |
| 境公民館   | S30. 3. 1  | 8,729.14              | 903.57                | 23,394    |
| 境采女公民館 | S30. 3. 1  | 1,378.01              | 769.04                | 10,288    |
| 境剛志公民館 | S30. 3. 1  | 1,665.75              | 642.91                | 14,881    |
| 境島村公民館 | S30. 3. 1  | 3,141.00              | 552.11                | 7,241     |
| 境東公民館  | S32        | 2,410.00              | 758.75                | 10,862    |

学級・講座開催状況

| 事業名         | 主な内容                                    | 参加者数   |
|-------------|---|--------|
| セカンドライフセミナー | 急激に変化する社会の中で、高齢者が豊かで生きがいのある生活を過ごすための学習。 | 610人   |
| 女性学級        | 女性としての視野を広め、社会における役割を考える。               | 436人   |
| 家庭教育学級      | 心身ともに健康な子どもの育成を目指して、子どもの育て方、親のあり方を学ぶ。   | 1,472人 |
| 子どもクラブ      | 体験活動や社会活動を通して、子ども達の自主性、社会性を養う。          | 4,185人 |
| 健康促進講座      | スポーツ等を通して地域住民の交流と健康増進を図る。               | 1,197人 |
| IT講習        | 急激なIT社会に住民が十分対応できるよう基礎技能を修得する。          | 651人   |
| 市民講座        | 多角的な視点からの学習を通して、総合的教養と学習意欲の充実を図る。       | 2,392人 |

| 事業名             | 主な内容                               | 参加者数    |
|-----------------|------------------------------------|---------|
| 第23期あかぼり<br>大学塾 | 共通する課題を教授・生徒で共に学ぶことにより、住民相互の交流を図る。 | 10,780人 |

(2) 関連施設

ア 広瀬生涯学習館（平成13年4月1日設置）

(ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り2階建て

敷地面積 3,001.0 m<sup>2</sup>

建築面積 770.25 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容

総合学習室、学習室、IT専用学習室

(ウ) 実績（令和6年度）

利用者数 19,075人

イ 青少年育成センター（昭和58年3月31日完成）

(ア) 施設概要

鉄筋コンクリート造り2階建て

敷地面積 14,439.80 m<sup>2</sup>

建築面積 790.52 m<sup>2</sup>

延床面積 1,340.64 m<sup>2</sup>

(イ) 施設内容 宿泊定員 120人

第1研修室、第2研修室（兼身障者用宿泊室）、宿泊室（8人用洋室3室、20人用和室4室、4人用和室2室）、食堂、運動広場、プレイホール、野外炊事場

(ウ) 事業費

総工費 本館 240,088千円

プレイホール 325,869千円

(エ) 実績（令和6年度）

日帰り 25,540人

宿泊 1,841人

合計 27,381人

## 5 図書館

|                                 |          | 伊勢崎市図書館                 | 赤堀図書館                   | あずま図書館                  | 境図書館                    |
|---------------------------------|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 施設概要                            | 竣工年月     | 昭和51年11月                | 平成2年9月                  | 平成11年3月                 | 昭和61年3月                 |
|                                 | 建物の構造    | 鉄筋コンクリート造り3階建て          | 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造3階建て     | 鉄筋コンクリート造り平屋建て          | 鉄筋コンクリート造り一部2階建て        |
|                                 | 敷地面積     | 6,158.94 m <sup>2</sup> | 7,308.60 m <sup>2</sup> | 4,790.21 m <sup>2</sup> | 4,689.87 m <sup>2</sup> |
|                                 | 建築面積     | 1,232.20 m <sup>2</sup> | 2,247.48 m <sup>2</sup> | 1,857.56 m <sup>2</sup> | 1,374.20 m <sup>2</sup> |
|                                 | 延床面積     | 2,762.41 m <sup>2</sup> | 400.50 m <sup>2</sup>   | 1,837.85 m <sup>2</sup> | 1,433.90 m <sup>2</sup> |
|                                 | 工事費      | 512,430,000円            | 917,939,000円            | 762,531,000円            | 254,000,000円            |
| 蔵書数<br>(R7.3.31現在図書(雑誌は除く)・視聴覚) |          | 338,162点                | 64,373点                 | 141,629点                | 144,447点                |
| 実績<br>令和6年度                     | 個人登録者数   | 55,843人                 | 10,486人                 | 22,124人                 | 13,768人                 |
|                                 | 貸出数      | 589,614点                | 117,675点                | 174,149点                | 137,134点                |
|                                 | 図書購入費    | 14,497,611円             | 5,397,382円              | 5,499,102円              | 5,713,376円              |
|                                 | 図書受入数    | 9,498冊                  | 3,121冊                  | 3,307冊                  | 3,464冊                  |
|                                 | 視聴覚資料購入費 | 2,032,852円              | 1,293,948円              | 1,292,894円              | 1,328,249円              |
|                                 | 視聴覚資料受入数 | 380点                    | 176点                    | 179点                    | 205点                    |

注) 伊勢崎市図書館の蔵書数と実績には市民プラザ図書室分を含みます

赤堀図書館は赤堀芸術文化プラザの複合施設です

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>6 指定文化財</b>   | 142 件   |
| (1)国指定重要文化財      | 4 件 墳輪男子立像 2 体、埴輪男子倚像、埴輪武装男子立像  |
| (2)国指定史跡         | 4 件 十三宝塚遺跡、女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡  |
| (3)国指定天然記念物      | 1 件 華蔵寺のキンモクセイ  |
| (4)県指定重要文化財      | 12 件 下植木赤城神社石造美術群、天増寺宝塔、脇差 銘正俊、金銅善光寺式三尊仏、宮子の笠塔婆、絹本着色白崖宝生禪師像、石倉文書、相川家茶室「觴華庵」、お富士山古墳所在長持形石棺、長光寺懸仏、縁切寺満徳寺文書、石山観音の大鰐口                                   |
| (5)県指定重要無形民俗文化財  | 1 件 千本木龍頭神舞   |
| (6)県指定史跡         | 1 件 金井鳥洲と一族の墓   |
| (7)県指定天然記念物      | 2 件 連取のマツ、境高校のトウカエデ   |
| (8)市指定重要文化財      | 61 件 同聚院の武家門、香林の木造如意輪觀音坐像、小泉稻荷神社奉納手洗盤、延文二年銘鷲口 他   |
| (9)市指定重要無形民俗文化財  | 17 件 伊勢崎木遣り、国定赤城神社奉納獅子舞、下渕名の獅子舞、剛志の民謡、女塚祭礼囃子、栄町祭礼囃子、三ツ木祭礼囃子、東新井の獅子舞、倭文神社の田遊び、茂呂町一丁目屋台囃子、茂呂町二丁目屋台囃子、南北千木町屋台囃子、美茂呂町屋台囃子、茂呂南町屋台囃子、東町屋台囃子、気楽流柔術、山王町屋台囃子 |
| (10)市指定重要有形民俗文化財 | 5 件 平塚の操人形及び衣装 3 件、波志江の屋台、茂呂の屋台   |
| (11)市指定史跡        | 27 件 一ノ関古墳、十二所古墳、六道の道標とあずま道、郷学五惇堂の碑 他   |
| (12)市指定天然記念物     | 7 件 同聚院の大力ヤ、波志江の大シイ、上植木のサカキ、赤堀今井の信濃柿、塩島稻荷の大サザンカ、湧水あまが池、西福寺の大力ヤ  |

## 7 国登録有形文化財 7 件

小茂田家住宅、日本基督教団島村教会、金井義明家住宅主屋、田島善一家住宅主屋、田島達行家住宅主屋、町田清家住宅主屋、田島新一家住宅主屋

## 8 世界遺産

(1) 田島弥平旧宅（「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産）

### ア 施設概要

近代養蚕飼育法「清涼育」を大成した田島弥平の旧宅。ヤグラ付き総2階建ての主屋は近代養蚕農家建築の規範となった。

富岡製糸場、田島弥平旧宅、高山社跡、荒船風穴の4つの資産で構成する「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、平成26年6月25日に世界遺産登録。

### イ 施設内容

主屋、蚕室建物跡、桑場、種蔵等

(2) 田島弥平旧宅案内所

### ア 施設概要

世界文化遺産として登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である田島弥平旧宅及び境島村地区の歴史的及び文化的価値について、市民及び来訪者の理解を深めるための情報発信拠点。

### イ 施設内容

展示室1、展示室2、多目的室、事務室

### ウ 事業内容

(ア) 田島弥平旧宅、境島村地区及び富岡製糸場と絹産業遺産群（以下「田島弥平旧宅等」）の案内

(イ) 田島弥平旧宅等の歴史的資料等の展示及び解説

(ウ) 田島弥平旧宅及び境島村地区の歴史的資料等の保管

## 9 赤堀歴史民俗資料館(昭和60年4月1日開館)

(1) 施設概要

鉄筋コンクリート2階建て一部平屋建て

敷地面積 1,925 m<sup>2</sup>

建築面積 1,192.725 m<sup>2</sup>

(2) 施設内容

展示室2室、研修室、研究室、作業室、図書室、燻蒸室、ホール2室、収蔵庫2室、機械室、管理室（事務室）

(3) 事業費

建設費等 建築工事 225,000千円

展示工事 60,000千円

備品費 19,200千円

(4) 入館料 無料

(5) 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日

(6) 主な事業内容(令和6年度実績)

ア 常設展

イ 企画展及び収蔵資料展(年3回)

ウ パネル展(年1回)

エ 情報紙発行(毎月)

オ 初心者古文書講座の共催(年8講座)

カ 歴史文化講座(年4講座)

キ 夏休みイベント(クイズラリー・機織体験)

## XII 消防

### 1 消防本部・消防署

#### (1) 伊勢崎市消防本部

配置車両 指令車4台、広報連絡車4台、指揮車、火災調査車、資機材運搬車2台、連絡車、マイクロバス、高規格救急自動車（非常用）2台

#### (2) 伊勢崎消防署

担当区域 合併前の伊勢崎市の区域

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付水槽車、高規格救急自動車2台、梯子付消防自動車（38m級）、化学車、救助工作車、救助工作車（非常用）、資機材運搬車、指令車

##### ア 伊勢崎消防署北分署

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、広報連絡車

##### イ 伊勢崎消防署南分署

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材運搬車、広報連絡車

##### ウ 伊勢崎消防署西分署

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、広報連絡車

#### (3) 赤堀消防署

担当区域 合併前の赤堀町の区域

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指令車

#### (4) 東消防署

担当区域 合併前の東村の区域

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指令車

#### (5) 境消防署

担当区域 合併前の境町の区域

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付水槽車、梯子付消防自動車（15m級）、高規格救急自動車、指令車、資機材運搬車

#### (6) 玉村消防署（受託）

担当区域 玉村町全域

配置車両 水槽付消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車、指令車

## 2 消防団

体制 1本部 5方面隊 45分団  
実員数 669人（条例定数 735人）  
詰所数 45カ所  
配置車両 水槽付消防ポンプ自動車4台、消防ポンプ自動車42台、指令車5台

## 3 火災及び救急の発生状況

|      | 令和4年         | 令和5年         | 令和6年         |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 火災件数 | 79件          | 93件          | 108件         |
| 損害額  | 104,131,000円 | 113,893,000円 | 160,009,000円 |
| 救急件数 | 12,472件      | 13,499件      | 13,897件      |
| 交通事故 | 847件         | 905件         | 965件         |
| 急病   | 8,456件       | 9,128件       | 9,448件       |
| その他  | 3,169件       | 3,466件       | 3,484件       |

## 4 応急手当の普及啓発活動

消防本部では、住民や事業所等を対象として、応急手当の講習会を行っています。

講習内容は、心肺蘇生法や大出血時の止血法、AED（自動体外式除細動器）の正しい理解と使い方等について、実技を主体とした構成となっており、応急手当に関する正しい知識と技術を身につけることを目標としています。

### (1) 応急手当講習会の実施状況

| 区分<br>所属 | 令和4年 |      | 令和5年 |       | 令和6年 |       |
|----------|------|------|------|-------|------|-------|
|          | 回数   | 受講者数 | 回数   | 受講者数  | 回数   | 受講者数  |
| 消防本部     | 16   | 138  | 15   | 148   | 14   | 284   |
| 伊勢崎消防署   | 21   | 217  | 25   | 502   | 23   | 533   |
| 北分署      | 1    | 7    | 11   | 143   | 10   | 116   |
| 南分署      | 5    | 54   | 11   | 106   | 5    | 48    |
| 西分署      | 6    | 58   | 3    | 27    | 3    | 36    |
| 赤堀消防署    | 3    | 9    | 6    | 54    | 11   | 110   |
| 東消防署     | 7    | 49   | 10   | 131   | 5    | 42    |
| 境消防署     | 1    | 3    | 12   | 220   | 17   | 234   |
| 玉村消防署    | 14   | 116  | 19   | 228   | 13   | 138   |
| 合計       | 74   | 651  | 112  | 1,559 | 101  | 1,541 |

### XIII 病院「伊勢崎市民病院」(昭和 23 年 5 月 24 日開設)

(1) 施設概要 敷地面積 42,826.84 m<sup>2</sup>

建物延面積 47,583.7 m<sup>2</sup>

(2) 診療科目 内科、精神科、脳神経内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻醉科、歯科口腔外科、緩和ケア内科、救急科

(3) 外来

ア 専門外来

|        |  |
|--------|--|
| 内 科    | 甲状腺、肝臓、消化器、消化管、喘息呼吸器、糖尿病、胆嚢、腎臓内科                   |
| 循環器内科  | 不整脈  |
| 脳神経内科  | もの忘れ   |
| 小児科    | アレルギー、慢性疾患、神経発達、予防接種、乳児健診、内分泌                      |
| 外 科    | 乳腺、肝胆嚢、下部消化管、呼吸器、上部消化管、がん遺伝カウンセリング                 |
| 整形外科   | 股関節、小児股関節  |
| 心臓血管外科 | ステントグラフト、弁膜症、大動脈、下肢静脈瘤                             |
| 皮膚科    | レーザー、特殊  |
| 泌尿器科   | 前立腺、前立腺肥大症、前立腺ホルモン、前立腺パス、排尿機能、小線源、CAPD、腫瘍・免疫、腎、腎腫瘍 |
| 眼 科    | 特殊   |
| 耳鼻咽喉科  | 補聴器・特殊、特殊  |
| 歯科口腔外科 | 外来小手術、口腔粘膜   |
| 看護外来   | ストーマ看護、ウロストーマ看護、糖尿病看護外来、小児糖尿病看護外来、乳腺看護、助産師、母乳、緩和看護 |

イ セカンドオピニオン外来(平成 17 年 10 月 1 日開設)

当病院以外へ受診している患者に対して、患者自身の治療等について納得のできる最善な方法の選択を可能にするため、当病院としての意見や判断を求められた際に応えます。

(ア) 対象 患者本人または患者の同意を得た家族

- (イ)申込み方法 電話または窓口予約(完全予約制)  
受付日時 平日 午前8時30分～午後5時15分  
受付担当 地域医療連携室
- (ウ)相談時間 約30分
- (エ)費用 保険適用外(自費) 1回5,000円(税別)
- (4)病床数 一般 490床  
感染症病床 4床
- (5)届出基準 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
- (6)職員数 775人  
(医師105人、医療技術員134人、看護師473人、事務職員62人、技能労務員1人)
- (7)患者数(令和6年度実績) 入院患者(延べ数) 137,142人  
病床利用率(延べ) 76.1%  
外来患者(延べ数) 198,437人
- (8)附帯施設
- ア 介護老人保健施設ひまわり(南棟3・4階)(平成11年5月12日開設)
- (ア)施設概要 建物延面積 2,115.634m<sup>2</sup>
- (イ)内容 施設サービス(入所サービス)  
居宅サービス(短期入所サービス、通所リハビリテーション)
- (ウ)許可数 入所 50床(3階24床・4階26床)  
通所 15人(1日定員)
- (エ)利用者(令和6年度実績) 入所者(延べ数) 14,683人  
通所者(延べ数) 2,769人
- イ 訪問看護ステーションいせさき(南棟1階)(平成11年9月1日開設)
- (ア)施設概要 建物延面積 36.60m<sup>2</sup>
- (イ)内容 病状観察、清潔の援助、褥瘡の処置、  
理学療法によるリハビリテーション、カテーテル等の管理、  
食事・排泄の介助、家族への介護指導等、ターミナルケア
- (ウ)訪問延回数 5,368回(令和6年度実績)
- (エ)職員数 6人(看護師)

## **伊勢崎市議会事務局**

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

TEL 0270-27-8806 (直通)

FAX 0270-21-1100

E-MAIL : [giji@city.isesaki.lg.jp](mailto:giji@city.isesaki.lg.jp) (議事調査課)

## **伊勢崎市役所（本庁）**

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

TEL 0270-24-5111 (代表)

FAX 0270-23-9800

## **伊勢崎市赤堀支所**

伊勢崎市西久保町一丁目 64 番地 5

TEL 0270-62-1151

## **伊勢崎市あずま支所**

伊勢崎市東町 2668 番地 1

TEL 0270-62-1311

## **伊勢崎市境支所**

伊勢崎市境 637 番地

TEL 0270-74-1111

令和 7 年度  
市政のハンドブック  
令和 7 年 6 月発行

発行 伊勢崎市議会  
編集 伊勢崎市議会事務局

表紙：境伊与久のひまわり